

新座市人口ビジョン

平成28年3月(策定)
令和 5年3月(改訂)

新 座 市

はじめに

国では、人口減少及び少子高齢化を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方創生の取組を進めています。これを受け、全国各自治体においても、それぞれの特性をいかした持続可能な地域社会の創生と将来へ向けた人口ビジョン及び地方創生総合戦略を策定することとなりました。

本市は、首都東京のベッドタウンとして、人口増加が続いていたところですが、現状の人口動態が続くと、将来的には人口減少及び少子高齢化が急速に進行することが見込まれています。人口減少及び少子高齢化の進行は地域社会の変化や衰退を招くおそれがあることから、今から長期的な視点に立って対策を講じていく必要があります。

幸いにして、本市は首都近郊に在りながら、武蔵野の面影を残す雑木林や農地などの緑、平林寺や野火止用水を始めとする歴史的文化資産など、人々の心を和ませるふるさとの風景を豊富に有しています。また、市中央部を中心に市域の約39%を市街化調整区域が占め、今後のまちづくり次第で飛躍的に発展していける他自治体にはない可能性を秘めています。

そこで、こうした本市の特長を最大限にいかし、土地区画整理事業の実施による良好な市街地の形成、待機児童ゼロを目指した保育園の整備などの子育て支援施策の更なる充実によって将来にわたる人口増加を図り、令和42年（2060年）に目標人口約18万4,000人の達成を目指す、新座市人口ビジョンを策定いたしました。

この新座市人口ビジョンは、将来的に見込まれる人口減少及び少子高齢化による影響と課題を見据え、令和42年（2060年）までの目標人口の推計及び将来のまちの方向性を示すために策定したものであり、今後の本市のまちづくりを進める上での指針となるものです。

また、この新座市人口ビジョンを踏まえて本市が推進する地方創生の具体的な施策等については、別に策定する第2期新座市地方創生総合戦略に基づき、進めてまいりますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

新座市長 並 木 傑

目次

第1章 新座市人口ビジョン策定（改訂）に当たって	1
1. 策定（改訂）の背景・趣旨・目的	1
2. 人口ビジョンの位置付け	2
3. 人口ビジョンの構成	3
第2章 将来人口の推計	4
1. 現状の人口動態のまま推移した場合の将来人口の推計（基本推計）	4
(1) 推計における条件設定	4
(2) 推計結果	5
2. 人口増加を想定した場合の将来人口の推計	6
(1) 土地区画整理事業の影響（社会増）の想定	6
(2) 合計特殊出生率の向上による影響（自然増）の想定	8
(3) 社会増及び自然増を想定した場合の将来人口の推計	10
第3章 本市が目指すまちの方向性	12
1. 課題の整理	12
(1) 基本推計による推計結果	12
(2) 人口減少及び少子高齢化による影響と課題	13
2. 地方創生の方向性	13
3. 目標人口	15
第4章 現状分析	16
1. 人口の現状と動向	16
(1) 総人口・年齢階層別人口	16
(2) 人口の社会増減（転入・転出）	24
(3) 人口の自然増減（出生・死亡）	29
(4) 人口の社会増減・自然増減のまとめ	30
2. 産業構造等の現況	31
(1) 昼夜間人口	31
(2) 市民の従業地	31
(3) 市域における事業所数及び従業者数	32
3. 市民アンケート調査の結果	34
(1) 調査概要	34
(2) 調査結果概要	34
4. 人口の変化による財政への影響	42
(1) 歳入の状況	42
(2) 歳出の状況	42
用語解説	43

（本文中「〇〇〇〇※」と表記している語句については、用語解説において解説します。）

第1章 新座市人口ビジョン策定(改訂)に当たって

1. 策定(改訂)の背景・趣旨・目的

人口減少及び少子高齢化の問題は、日本全体が直面している最重要課題の一つです。

国では、この人口減少及び少子高齢化を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方創生の取組を進めています。平成26年(2014年)11月には、まち・ひと・しごと創生法を制定し、同年12月には、日本の人口についての現状と令和42年(2060年)までの将来展望を示すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれに基づき平成27年度(2015年度)から令和元(2019年度)までの5年間の目標や施策の基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。同戦略は計画期間の終期を迎え、現在は令和元年(2019年)12月に策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、東京一極集中の是正に向けた取組などが推進されています。

また、まち・ひと・しごと創生法では、各地域がそれぞれの特性をいかして自立した持続的な社会を創生する必要があることから、都道府県及び市町村においても、地域の実情に応じた地方創生に関する施策について定める基本的な計画を策定するよう努めることとされており、本市においても、平成27年度(2015年度)に新座市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及び新座市地方創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。)を策定しました。

第1期総合戦略は、令和4年度(2022年度)をもって計画期間の終期を迎え、新たな総合戦略の策定に当たっては、令和5年度(2023年度)を計画推進初年度とする市の最上位計画であり、かつ、地方創生の取組ともつながりが深い第5次新座市総合計画(以下「総合計画」という。)が総合戦略の機能を持つものとし、第2期新座市地方創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)については、総合計画前期基本計画と一体化させることとして、地方創生の取組を総合的に推進することとしました。

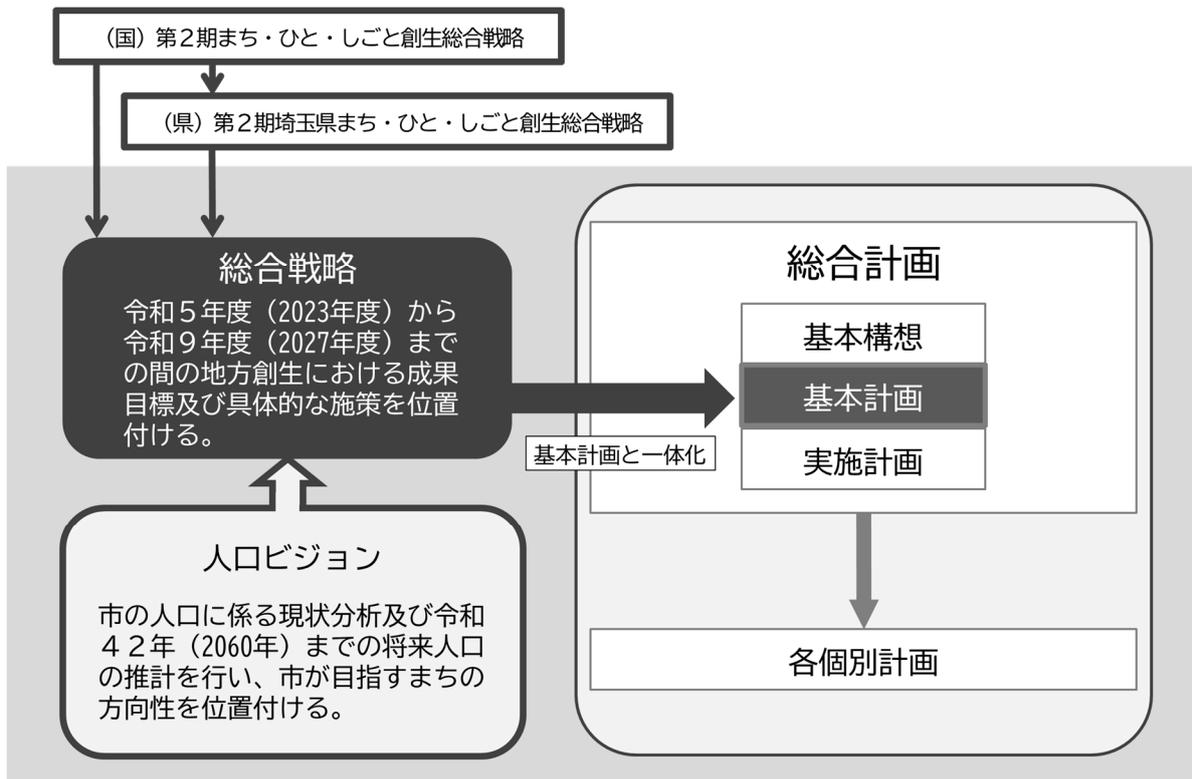
これに伴い、第1期総合戦略を策定するために、その前提条件となる本市の人口の現状分析や将来人口の推計等を行い、本市が目指すまちの方向性を示すものとして、人口ビジョンを策定したところですが、総合計画及び総合戦略の策定に合わせ、統計情報等の更新等を行い、人口ビジョンを改訂するものです。

2. 人口ビジョンの位置付け

本市の人口の現状分析や令和 42 年（2060 年）までの将来人口の推計を行い、本市が目指すまちの方向性を示すものとして策定するものです。

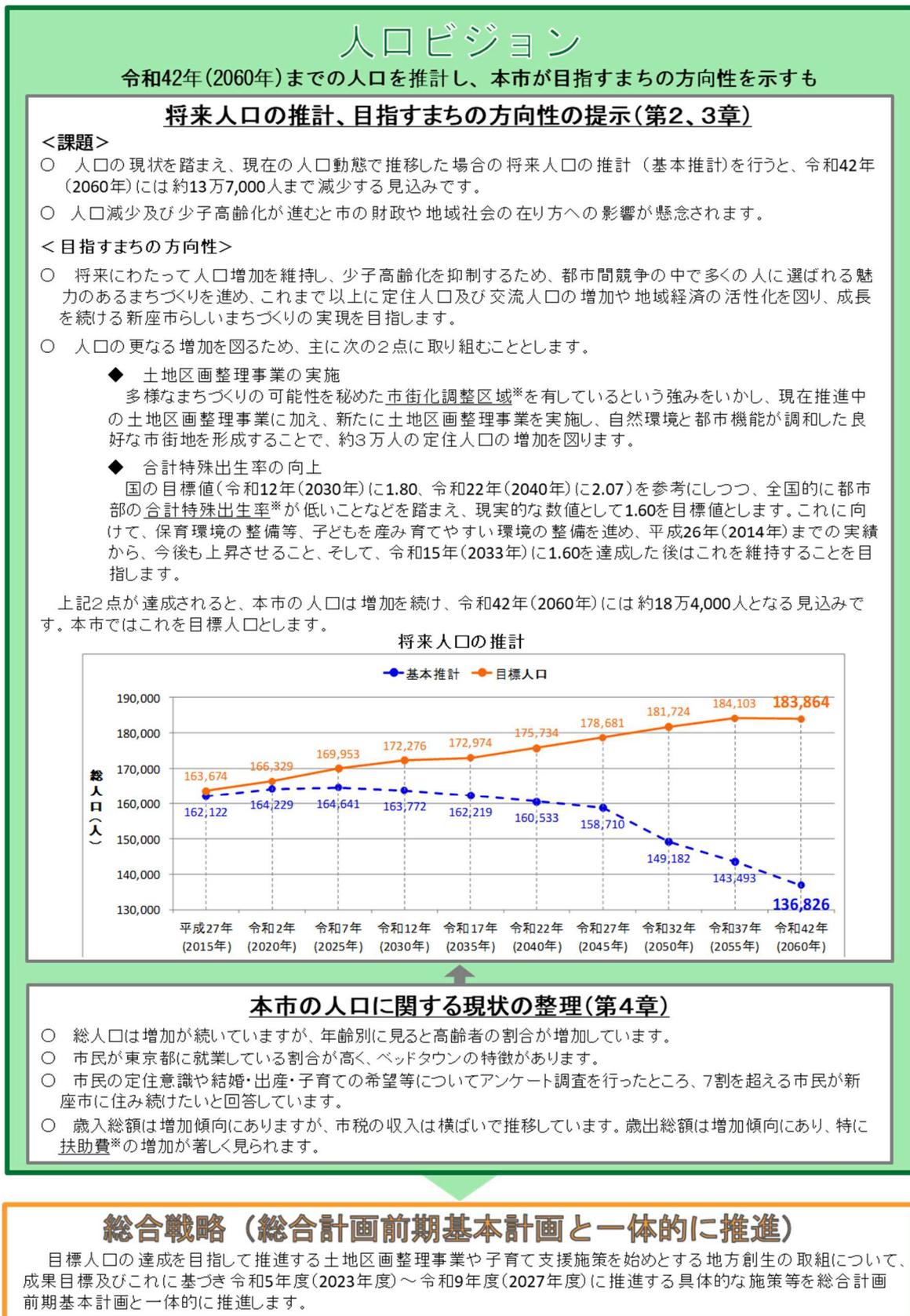
なお、人口ビジョンに基づいて本市が推進する地方創生の具体的な施策等については、別に策定する総合戦略に位置付けます（【図表 1 - 1】）。

【図表 1 - 1】人口ビジョンの位置付け



3. 人口ビジョンの構成

【図表1-2】人口ビジョンの構成



第2章 将来人口の推計

この章では、令和 42 年（2060 年）までの人口について、現状の人口動態のまま推移した場合と、今後地方創生の取組により人口増加が図られた場合のそれぞれの推計を行います。

1. 現状の人口動態のまま推移した場合の将来人口の推計(基本推計)

(1) 推計における条件設定

平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）までは、国立社会保障・人口問題研究所による推計を使用します。令和 32 年（2050 年）から令和 42 年（2060 年）までは、今後、現状の人口動態のまま人口が推移することを想定した条件を設定し、将来人口の推計（以下「基本推計」という。）を行います（【図表 2-1】）。

【図表 2-1】基本推計における条件設定

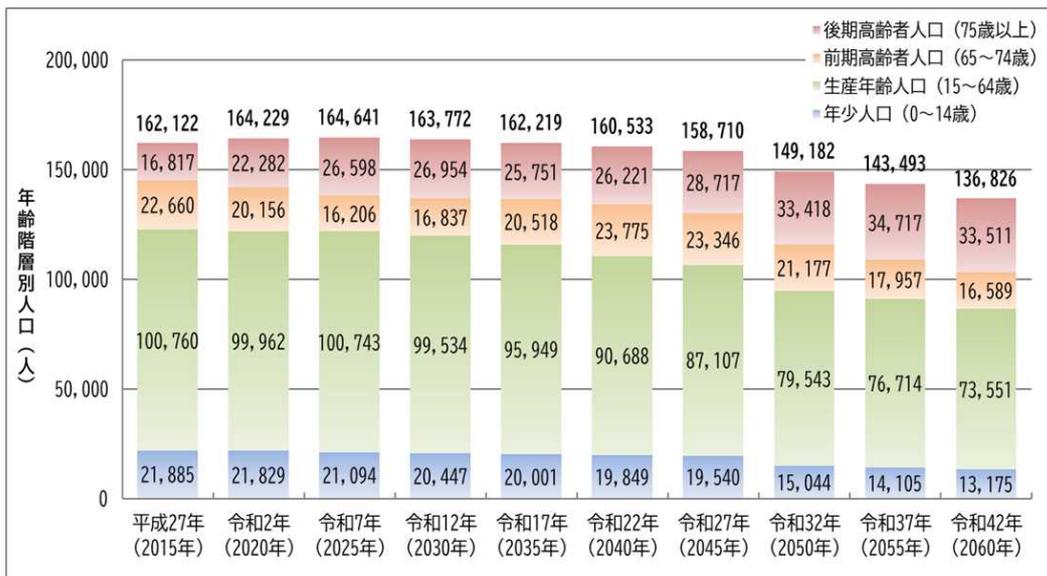
移動に関する条件	平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）の住民基本台帳 [※] 人口（新塚一丁目を除く実績）に基づいて算出した純移動率 [※] が、平成 27 年（2015 年）以降は一定と仮定する。 また、現在推進中の土地区画整理事業 ¹ による人口増を含む。 ※ 転入人口の性別年齢別人口構成は、平成 24 年（2012 年）～平成 26 年（2014 年）の実績による。 ※ 新塚一丁目は、平成 22 年（2010 年）から平成 23 年（2011 年）にかけて 1 年間で人口が 1,000 人程度増加したが、全て国家公務員宿舎への居住者の増加であり、継続的な人口変動ではないため、純移動率 [※] の算定からは除外している。
出生に関する条件	平成 26 年（2014 年）の合計特殊出生率 [※] （1.29）が将来にわたって維持すると仮定する。
死亡に関する条件	59 歳以下の生残率 [※] については、埼玉県の前記平成 17 年（2005 年）～平成 22 年（2010 年）の実績を適用する。60 歳以上の生残率 [※] については、新座市の平成 12 年（2000 年）～平成 17 年（2005 年）の実績を適用する。 ※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（16 ページ【図表 4-1】参照）の考え方と同じ。

¹ 詳細は「2. 人口増加を想定した場合の将来人口の推計」の「(1) 土地区画整理事業の影響（社会増）の想定」を参照

(2)推計結果

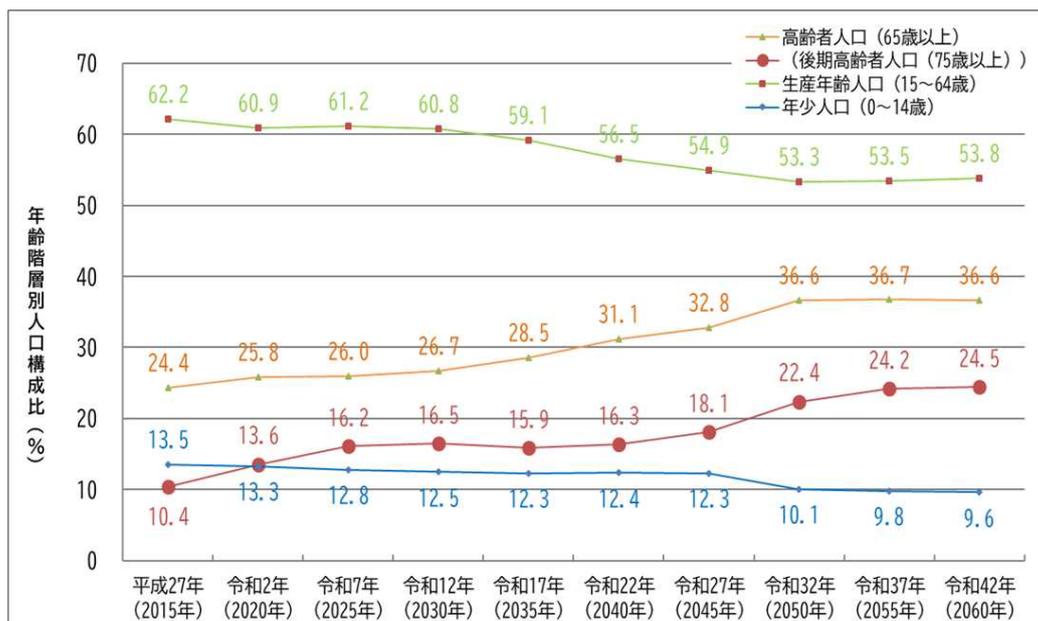
(1)の条件のとおり将来人口を推計した結果、本市の総人口は令和7年(2025年)にピークを迎えて16万4,641人となり、その後は減少に転じて令和42年(2060年)には14万人を切ると見込まれます。年齢階層別人口を見ると、生産年齢人口(15~64歳)、年少人口(0~14歳)は減少を続け、高齢者人口(65歳以上)は緩やかに増加し、令和32年(2050年)をピークに減少に転じる見込みですが、特に後期高齢者人口(75歳以上)の増加が目立ちます(【図表2-2、2-3】)。

【図表2-2】基本推計における年齢階層別人口



各年10月1日時点

【図表2-3】基本推計における年齢階層別人口構成比



各年10月1日時点

2. 人口増加を想定した場合の将来人口の推計

(1) 土地区画整理事業の影響(社会増)の想定

市街化調整区域[※]において令和42年(2060年)までに実施を想定する土地区画整理事業については、次のとおり条件を設定し、将来人口の推計を行います(【図表2-4、2-5、2-6】)。

【図表2-4】移動に関する条件の設定

全ての土地区画整理事業を実施	純移動率 [※] については、基本推計と同様に設定する。 基本推計に見込む No. 1～3に加え、No. 4～7の事業等による人口増加を想定する(【図表2-5】)。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

【図表2-5】市の土地区画整理事業等(想定を含む。)

No.	土地区画整理事業名 (仮称を含む。)	施行面積 (ha)	人口密度 ^(※1) (人/ha)	計画人口 (人)	事業期間 (年度)	換地処分 (年度)
1	新座駅南口第2	約 37.4	100	3,700	平成 11-令和 9 (1999-2027)	平成 27 (2015)
2	新座駅北口	約 31.6	100	3,200	平成 20-令和 9 (2008-2027)	令和 14 (2032)
3	大和田二・三丁目地区	約 49.5	60	1,600 ^(※2)	平成 28-令和 9 (2016-2027)	令和 4 (2022)
4	新座中央駅周辺地区	約 120	80	9,600	—	—
5	菅沢・あたご、 野火止三・四丁目地区	約 120	80	9,600	—	—
6	道場二丁目地区	約 25	60	1,500	—	—
7	その他の地区 ^(※3)	約 280	90	25,000	—	—
合計		約 663.5		54,200		

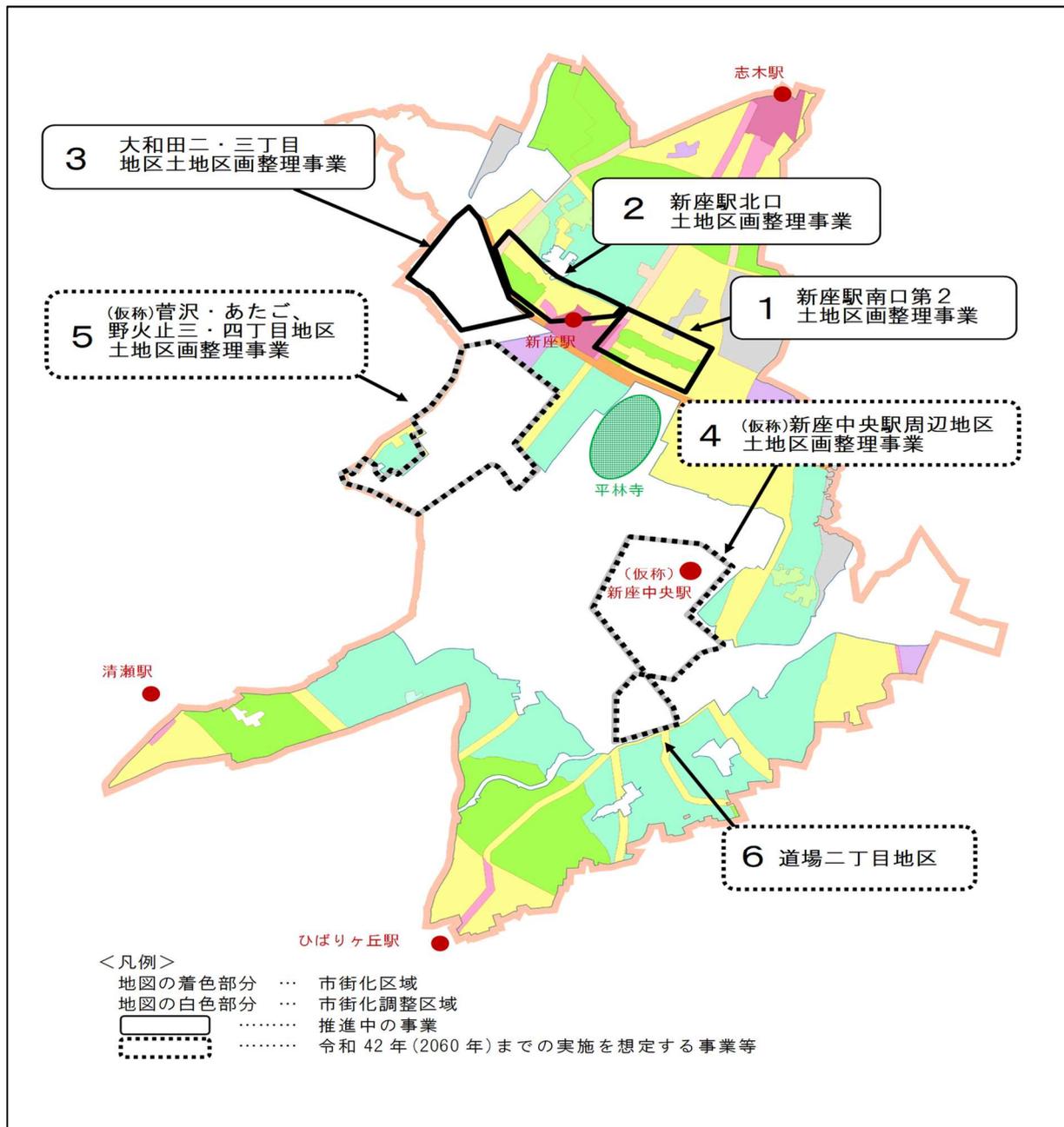
※1 計画人口を算出する際の人口密度については、国土交通省が示す都市計画運用指針に基づき、駅周辺の高度利用を図る地区は 100 人/ha、土地利用密度の低い地区は 60 人/ha、それ以外の地区は 80～90 人/ha とする。

なお、計画人口については、十の位を四捨五入した数値とする。

※2 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業については、産業系用途での土地利用をする区域を除き、住宅が建つ可能性のある約 26.6ha における計画人口を算出する。

※3 その他の地区については、上記 No.1～6の地区以外の市街化調整区域[※]を指し、今後の土地利用による人口増加を想定する。

【図表2-6】土地区画整理事業等の区域位置図



(注) (仮称)新座中央駅周辺地区土地区画整理事業は、地下鉄12号線※の延伸の早期実現を想定して計画しており、令和12年度(2030年度)頃に示される予定の国の交通政策審議会の答申の位置付けに応じて、見直しを行う場合がある。

(2)合計特殊出生率の向上による影響(自然増)の想定

合計特殊出生率*について、基本推計(4、5ページ参照)では、平成26年(2014年)実績である1.29を今後も維持することとしているのに対し、地方創生の取組により子育て支援施策の更なる拡充を行った場合は、次のとおり向上することを想定し、将来人口の推計を行います。

合計特殊出生率*について、国では、令和12年(2030年)年に国民の希望出生率*である1.80を、令和22年(2040年)に人口置換水準*である2.07を達成することを目標としています。一方、本市市民の希望出生率*を地方創生に向けたアンケート調査(34ページ参照)により算出したところ1.71となりました。

本市は、他市に先駆けて子育て支援施策の充実を図ってきました。合計特殊出生率*については、令和3年(2021年)の実績は1.18であり(29ページ【図表4-26】参照)、今後も子育て支援施策の充実を図ることで、合計特殊出生率*の向上を目指します。しかしながら、全国的に見て都市部の合計特殊出生率*は低い傾向にあり、都市部に位置する本市においては、様々な子育て支援施策に取り組むとしても、国が目指す1.80や2.07を目標とすることは現実的ではありません。

そこで、本市では、国の目標値を参考にしつつ、現実的な数値として合計特殊出生率*1.60を目標に据えることとします。これに向けて、平成26年(2014年)までの実績と同様の伸び率を踏まえながら、合計特殊出生率*を今後も上昇させること、また、令和15年(2033年)に1.60を達成した後はこれを維持することを目指します(【図表2-7、2-8】)。なお、第1期総合戦略において目標値として掲げた合計特殊出生率*1.38が未達成であることを踏まえ、総合戦略の推進期間である令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの間は、同数値を改めて目標として設定するものとします。

本市はこれまでも子育て支援施策に積極的に取り組んできましたが、この合計特殊出生率*1.60を達成するため、引き続き様々な子育て支援施策に力を入れて取り組んでいきます。

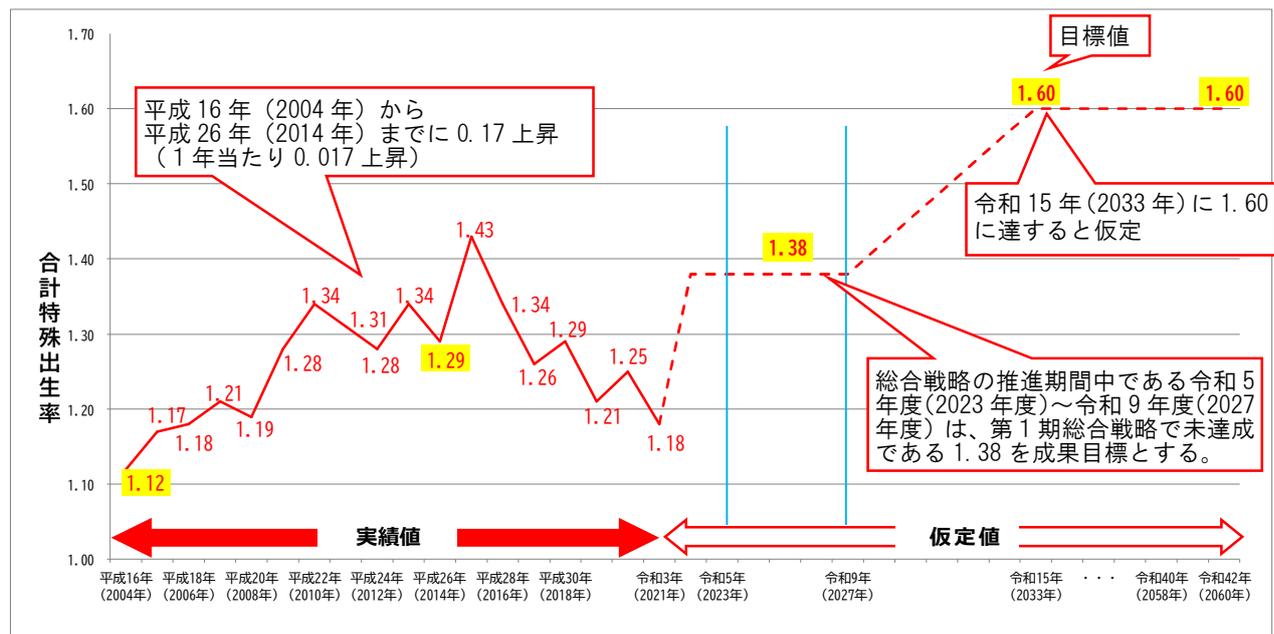
少子高齢化が進行すると、税を負担する方が減る一方で医療・福祉サービス等を受ける方が増えることにより市の財政状況が不安定になるおそれがあります。市民サービスの維持・向上を図るためには、市の財源配分について改めて検討が必要ですが、そのような中であっても子育て支援施策については、優先的に取り組んでいきます。

また、土地区画整理事業(6、7ページ参照)の実施による良好な市街地の形成は子育て世帯の転入を促し、定住人口の増加は、税収の伸びるまちづくりにつながります。土地区画整理事業の実施により得られた新たな財源については子育て支援施策に重点的に配分するなど、子どもを産み育てやすい環境の整備を進めます。

【図表2-7】出生に関する条件の設定

出生率向上①	合計特殊出生率 [※] は、過去最低であった平成16年(2004年)の1.12を基準とし、平成26年(2014年)の1.29と比較すると、0.17(年平均で0.017)伸びている。これらのことを踏まえ、今後も増加し、令和15年(2033年)に1.60に達すると想定する(【図表2-8】)。
出生率向上②	国の長期ビジョンの目標値と同様、令和12年(2030年)に合計特殊出生率 [※] が国民希望出生率 [※] である1.80、令和22年(2040年)に人口置換水準 [※] である2.07に向上すると想定する。

【図表2-8】出生率向上①における合計特殊出生率[※]の推移



(3)社会増及び自然増を想定した場合の将来人口の推計

(1)、(2)で示した土地区画整理事業の実施(社会増)及び合計特殊出生率*の向上(自然増)を想定した人口推計は、次のとおりです。

全ての土地区画整理事業(6ページ【図表2-5】参照)を実施するとともに、合計特殊出生率*が出生率向上①のとおり令和15年(2033年)に1.60に達した場合(9ページ【図表2-7、2-8】参照)を想定すると、令和42年(2060年)までおおむね人口増加が続き、約18万4,000人に達すると見込まれます(【図表2-9、2-10】)。

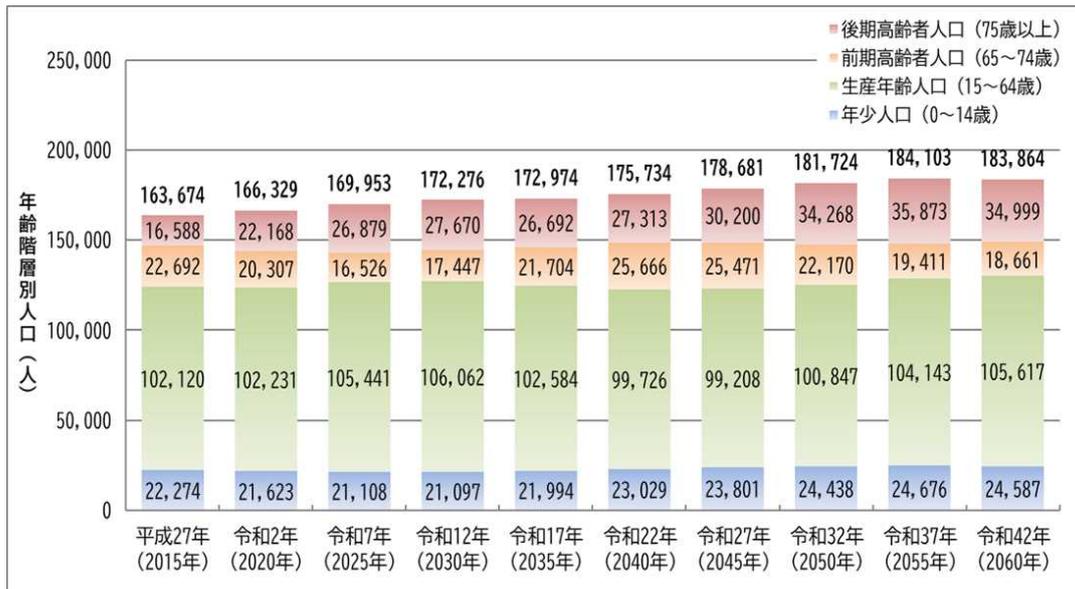
【図表2-9】全ての土地区画整理事業+出生率向上①(令和15年(2033年)に1.60、以降一定)の推計



総人口(人)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)	令和32年(2050年)	令和37年(2055年)	令和42年(2060年)
基本推計	162,122	164,229	164,641	163,772	162,219	160,533	158,710	149,182	143,493	136,826
全ての土地区画整理事業+出生率向上①	163,674	166,329	169,953	172,276	172,974	175,734	178,681	181,724	184,103	183,864
基本推計との差		2,100	5,312	8,504	10,755	15,201	19,971	32,542	40,609	47,037
基本推計に対する比		101.3	103.2	105.2	106.6	109.5	112.6	121.8	128.3	134.4

各年10月1日時点

【図表2-10】全ての土地区画整理事業+出生率向上①の推計における年齢階層別人口

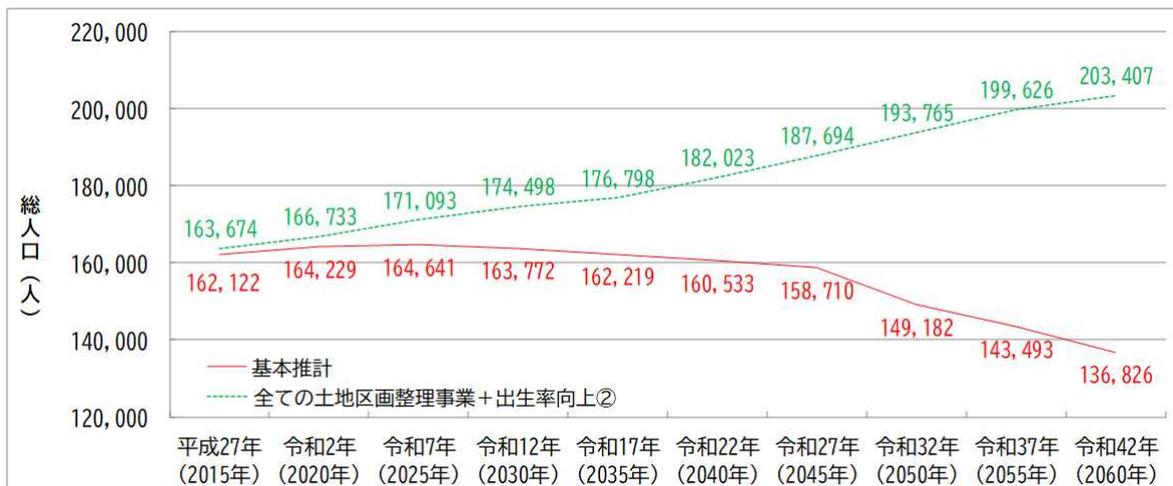


各年10月1日時点

全ての土地区画整理事業（6ページ【図表2-5】参照）を実施するとともに、合計特殊出生率※が出生率向上②のとおり令和12年（2030年）に1.80に、令和22年（2040年）に2.07に達した場合（9ページ【図表2-7】参照）を想定すると、令和42年（2060年）まで人口増加が続き、約20万3,000人に達すると見込まれます（【図表2-11、2-12】）。

【図表2-11】全ての土地区画整理事業+出生率向上②

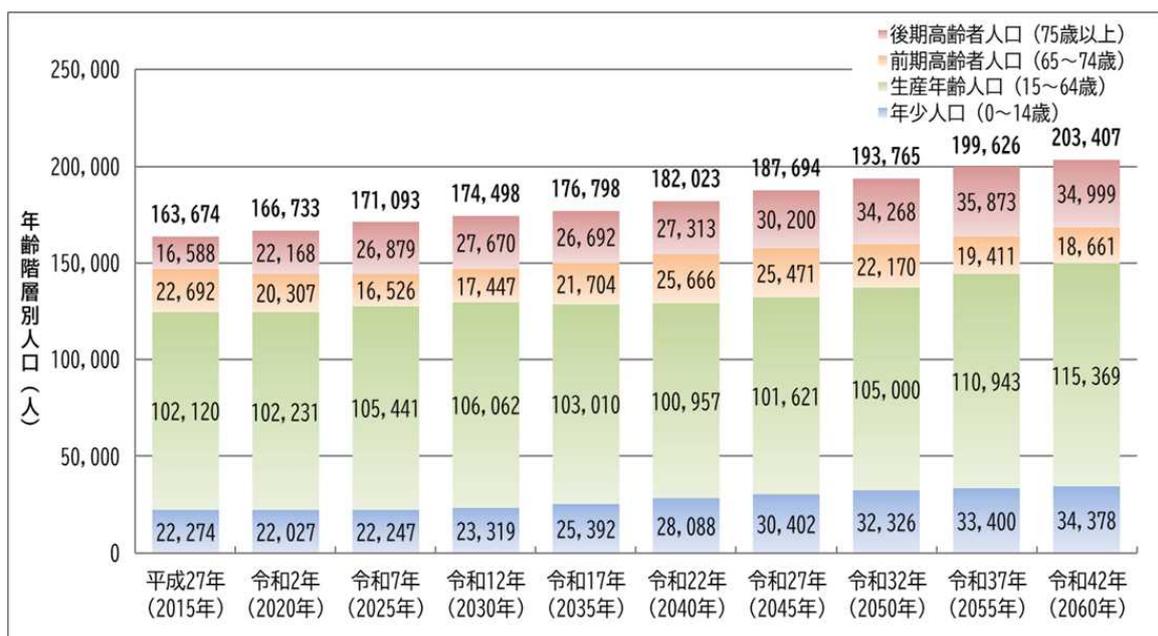
（令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)に2.07、以降一定)の推計



総人口(人)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)	令和32年(2050年)	令和37年(2055年)	令和42年(2060年)
基本推計	162,122	164,229	164,641	163,772	162,219	160,533	158,710	149,182	143,493	136,826
全ての土地区画整理事業+出生率向上②	163,674	166,733	171,093	174,498	176,798	182,023	187,694	193,765	199,626	203,407
基本推計との差		2,504	6,452	10,726	14,579	21,490	28,984	44,583	56,133	66,580
基本推計に対する比		101.5	103.9	106.5	109.0	113.4	118.3	129.9	139.1	148.7

各年10月1日時点

【図表2-12】全ての土地区画整理事業+出生率向上②の推計における年齢階層別人口



各年10月1日時点

第3章 本市が目指すまちの方向性

この章では、本市の人口の現状及び課題を整理し、地方創生の推進により目指すまちの方向性を示すとともに、令和42年（2060年）に目標とする人口を定めます。

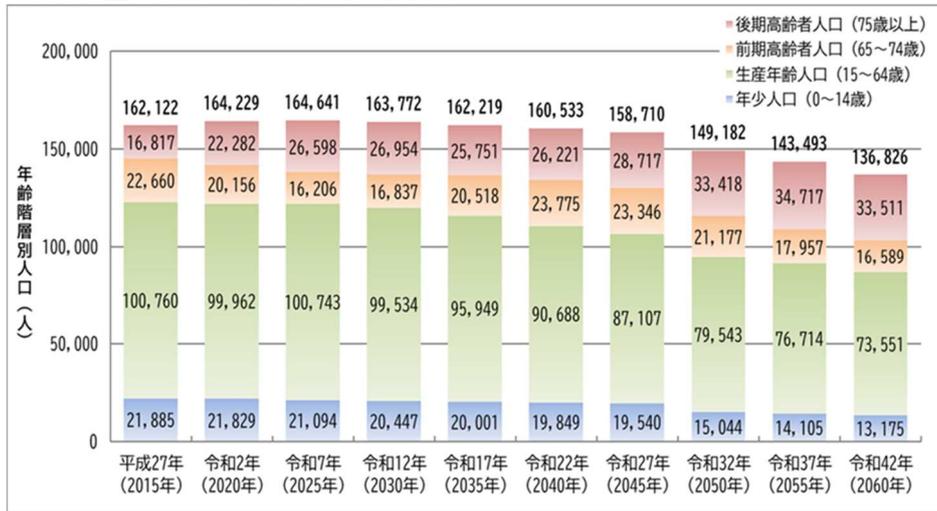
1. 課題の整理

(1) 基本推計による推計結果

現状の人口動態のまま推移した場合は、基本推計（4、5ページ参照）のとおり、本市の総人口は令和7年（2025年）をピークに人口減少に転じる見込みです。

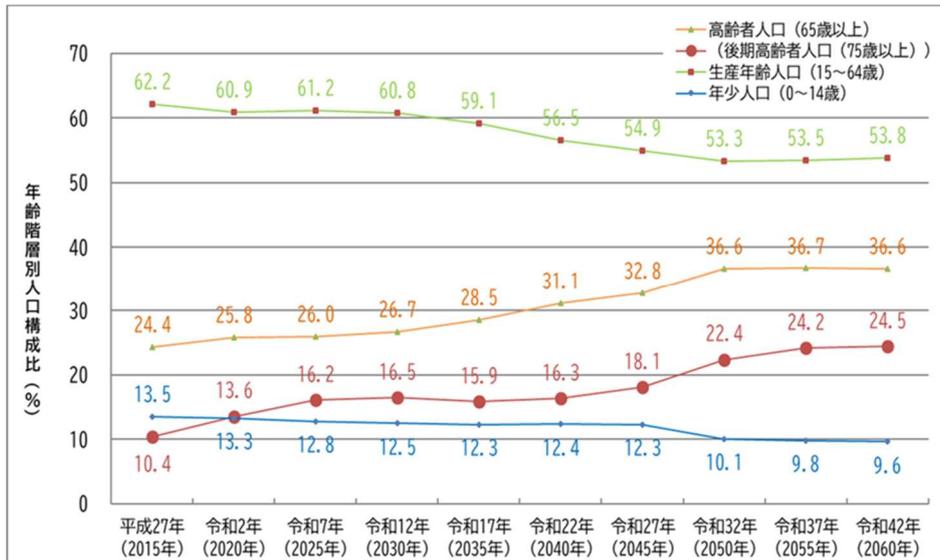
年齢階層別に見ると、令和42年（2060年）には、年少人口（0～14歳）の比率が10%を下回る一方で、高齢者の比率は急増し、市民の約3人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上となる超少子高齢化社会の到来が予測されます（【図表2-2（再掲）、2-3（再掲）】）。

【図表2-2(再掲)】基本推計における年齢階層別人口



各年 10月1日時点

【図表2-3(再掲)】基本推計における年齢階層別人口構成比



各年 10月1日時点

(2)人口減少及び少子高齢化による影響と課題

人口減少及び少子高齢化の進行による影響と課題は、次のとおりです。

- ① 人口減少及び少子高齢化の進行は、働く世代の減少による市税の減収と、医療・福祉サービス等を受ける機会の多い高齢者が増加することによる市の支出の増加を同時に引き起こし、市の財政状況を悪化させるおそれがあります。
- ② 市の財政状況が悪化すると、市民サービスの維持・向上を図ることに加え、新座市らしい独自のまちづくりを行っていくことが困難になります。
- ③ 少子高齢化の急速な進行は、人口の減少や地域経済活動の縮小など地域社会そのものの衰退につながるおそれがあります。
- ④ 少子高齢化による年齢構成の変化は、地域社会の在り方及び市民ニーズの変化につながることから、これらに対応したまちづくりを進める必要があります。

2. 地方創生の方向性

本市は東京都のベッドタウンとして、現在も人口増加が続いており、国で考える地方創生におけるいわゆる「地方」とは異なる性質を有しています。しかしながら、現状の人口動態のまま推移した場合には、将来的に人口減少及び少子高齢化の急激な進行が見込まれ、これを回避するためには、今から長期的な視点に立って対策を講じる必要があります。

これまでも本市では、住みよいまちづくりや地域の発展につながる取組として、土地区画整理事業や地下鉄 12 号線^{*}の延伸促進活動、シティプロモーション、子育て支援や健康増進、安全・安心のまちづくりなどを積極的に進めてきました。これらは、正に人口減少や少子高齢化の問題解決に向けた取組そのものであり、国や他の自治体に先駆けて推進してきたものといえます。今後は、これらを地方創生に向けた取組として改めて位置付け、さらに、従来の取組の範囲にとどまることなく、より広い視野や新たな切り口を持って内容の拡充を図っていくこととします。

そして、本市の最大の強みである、都心から約 25km 圏内に在りながら、武蔵野の面影を残す雑木林や農地などの緑、平林寺や野火止用水を始めとする歴史的文化資産を有しているといった特性を最大限にいかした取組を推進し、都市間競争の中で多くの人に選ばれる魅力のあるまちづくりを進め、これまで以上に定住人口及び交流人口の増加や地域経済の活性化を図り、成長を続ける新座市らしいまちづくりの実現を目指します。

以上を踏まえ、人口の更なる社会増及び自然増を図る主な取組として、次の 2 点に取り組むこととします。

① 土地区画整理事業の実施（6、7 ページ参照）

本市は、市の北部及び南部に在る鉄道駅を中心に市街化が進む一方で、市の中央部を中心に地域の約 39%が市街化調整区域^{*}となっており、多様なまちづくりの可能性を秘めています。

そこで、この市街化調整区域^{*}のうち、平林寺境内林等を除く区域において土地区画整理事業の実施により自然環境と都市機能が調和した良好な市街地を形成することで、定住人口の増加を図ります。

まず、市中央部に広がる市街化調整区域^{*}においては、地下鉄 12 号線^{*}の延伸を早期に実現させ、(仮称)新座中央駅を中心とした土地区画整理事業を実施し、新たな都市拠点を創出します。

また、JR 武蔵野線新座駅周辺の菅沢・あたご、野火止三・四丁目地区についても、地域ごとの特性を踏まえながら、土地区画整理事業により水と緑をバランスよく配置した良好な市街地を形成します。

② 合計特殊出生率*の向上（8、9ページ参照）

本市は、これまでも子育て支援に積極的に取り組んできた結果、合計特殊出生率*については、過去最低を記録した平成 16 年（2004 年）の実績である 1.12 が令和 3 年（2021 年）の実績では 1.18 となっています（29 ページ【図表 4-26】参照）。

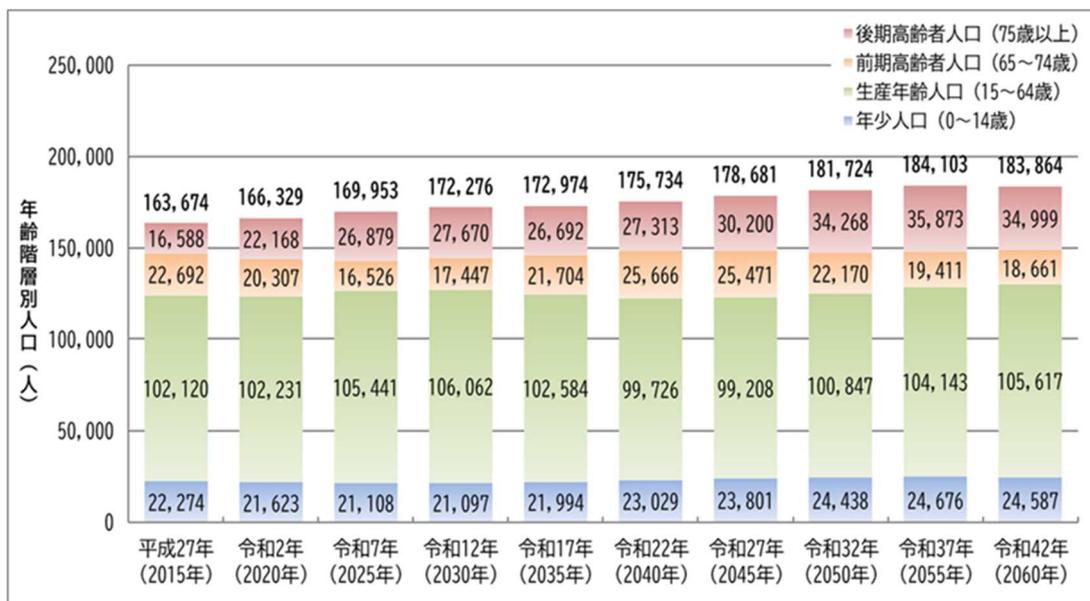
そこで、令和 3 年（2021 年）までの実績を踏まえ、合計特殊出生率*を今後も上昇させること、また、令和 15 年（2033 年）に 1.60 を達成した後はこれを維持することを目指し、引き続き様々な子育て支援施策に力を入れて取り組んでいきます。

3. 目標人口

「2. 地方創生の方向性（13 ページ参照）」に基づいて地方創生を推進し、人口増加が達成された場合には、本市の総人口は令和42年（2060年）で約18万4,000人となる見込みです。年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）の比率は、令和42年（2060年）でも平成27年（2015年）現在と同水準を維持し、高齢者の比率についても、5ポイント程度の上昇に抑えることができる見込みです（【図表2-10（再掲）、3-1】）。

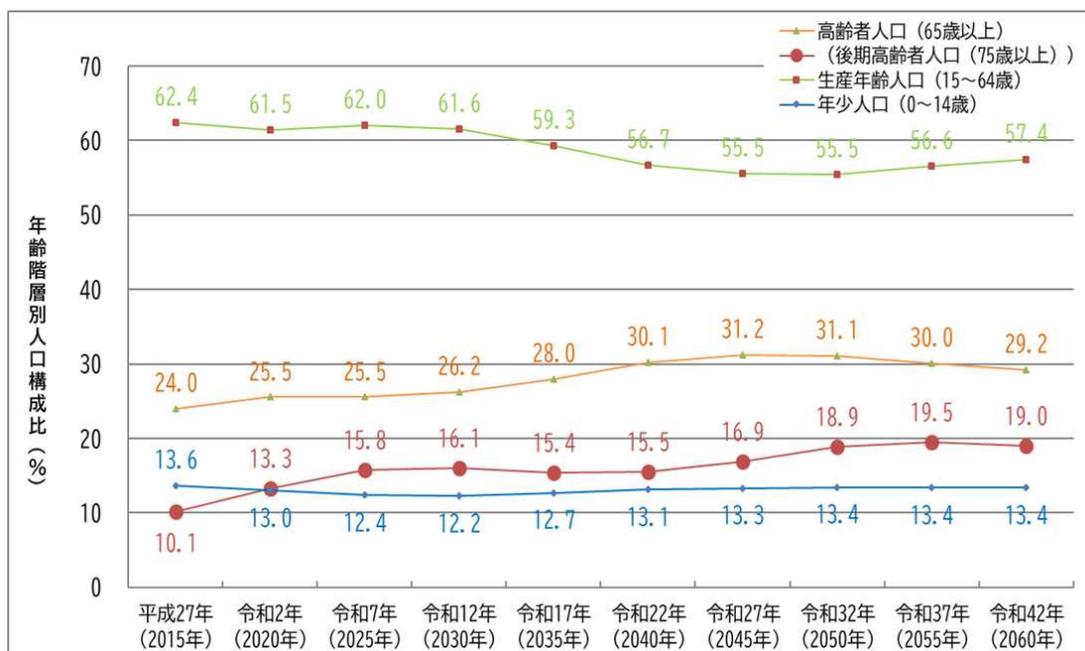
本市では、これを目標人口とし、地方創生の取組を進めていきます。

【図表2-10（再掲）】全ての土地区画整理事業+出生率向上①の推計における年齢階層別人口



各年10月1日時点

【図表3-1】全ての土地区画整理事業+出生率向上①の推計における年齢階層別人口構成比



各年10月1日時点

第4章 現状分析

1. 人口の現状と動向

本市の人口について、過去の実績等を用いて現状と動向を分析します。分析に当たっては、原則として住民基本台帳※の数値を使用し、一部に国勢調査※の数値を使用します。

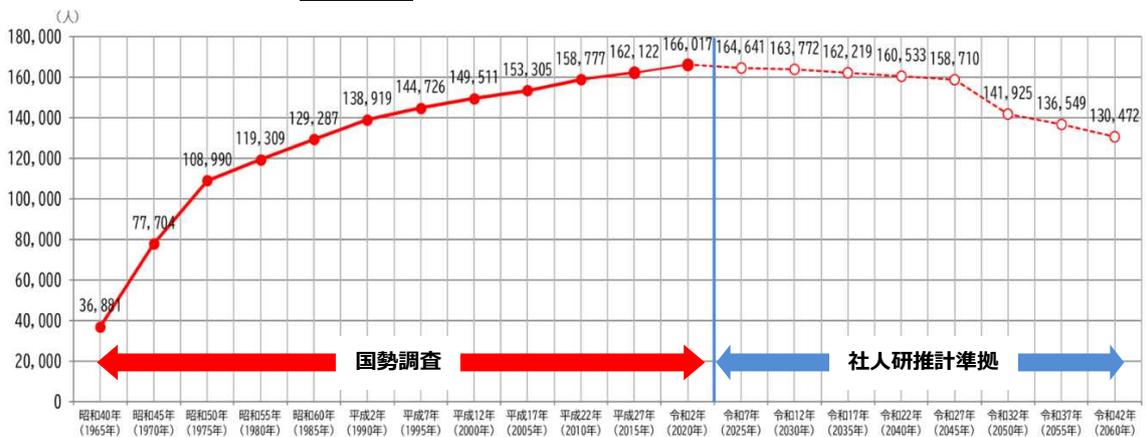
なお、住民基本台帳※の数値は、特別な記載がない限り基準日を各年1月1日とします。

(1) 総人口・年齢階層別人口

ア 国立社会保障・人口問題研究所による新座市の将来人口の見通し

本市の人口は、令和2年(2020年)の国勢調査※結果では16万6,017人となりました。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成30年(2018年)年3月に公表した推計では、令和7年(2025年)以降は緩やかな減少に転じると見込まれています(【図表4-1】)。

【図表4-1】総人口の推移(国勢調査※)と将来人口の推計(社人研推計)



年齢階層別の推移を見ると、生産年齢人口(15~64歳)は平成12年(2000年)の11万549人をピークに減少傾向にあり、今後も減少が続くとされています。年少人口(0~14歳)は現在のところ横ばいで推移していますが、今後は減少に向かう見込みとなっています。一方、高齢者人口(65歳以上)は年々増加しており、今後も増えていく見込みです(【図表4-2】)。

【図表4-2】年齢階層別人口の推移(国勢調査※)と将来人口の推計(社人研推計)

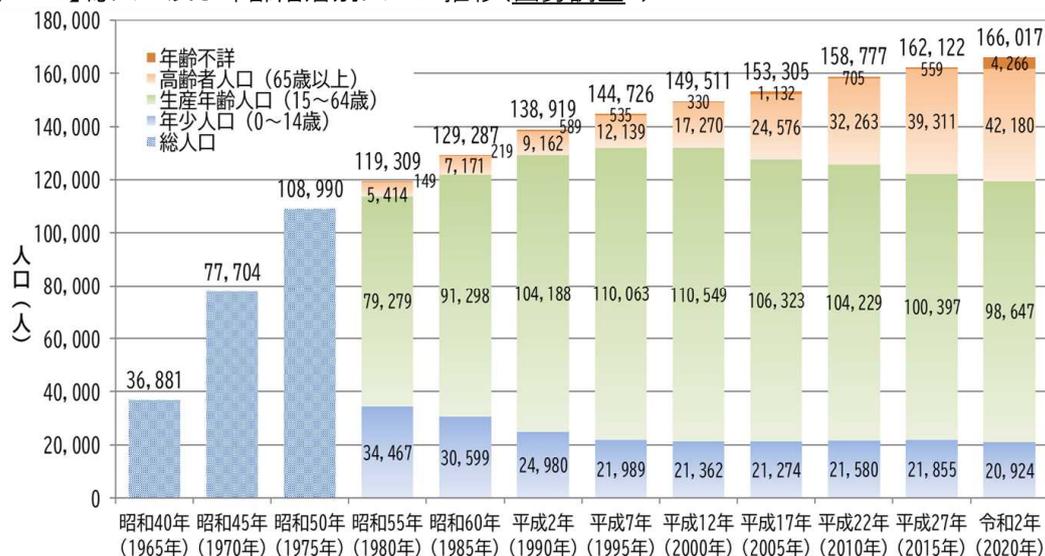


(注) 令和2年(2020年)までは国勢調査※、令和7年(2025年)から令和27年(2045年)までは社人研推計「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月)」、令和32年(2050年)以降は基本推計の値

イ 総人口の概況

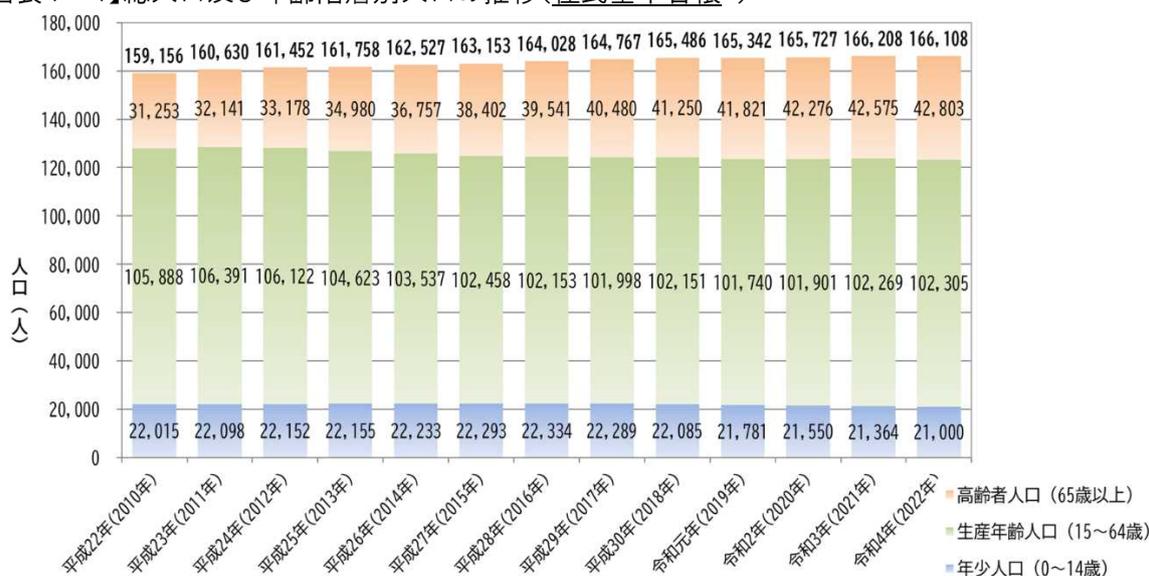
本市は、隣接する東京都のベッドタウンとして発展してきました。総人口は、昭和40年代以降、宅地化が急速に進むにつれて急増し、その後も増加を続けています。年齢階層別に見ると、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けていますが、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年（2000年）をピークに、その後は減少しています。年少人口（0～14歳）は昭和55年（1980年）から平成7年（1995年）までにかけて減少傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいで推移しています（【図表4-3】）。

【図表4-3】総人口及び年齢階層別人口の推移（国勢調査※）



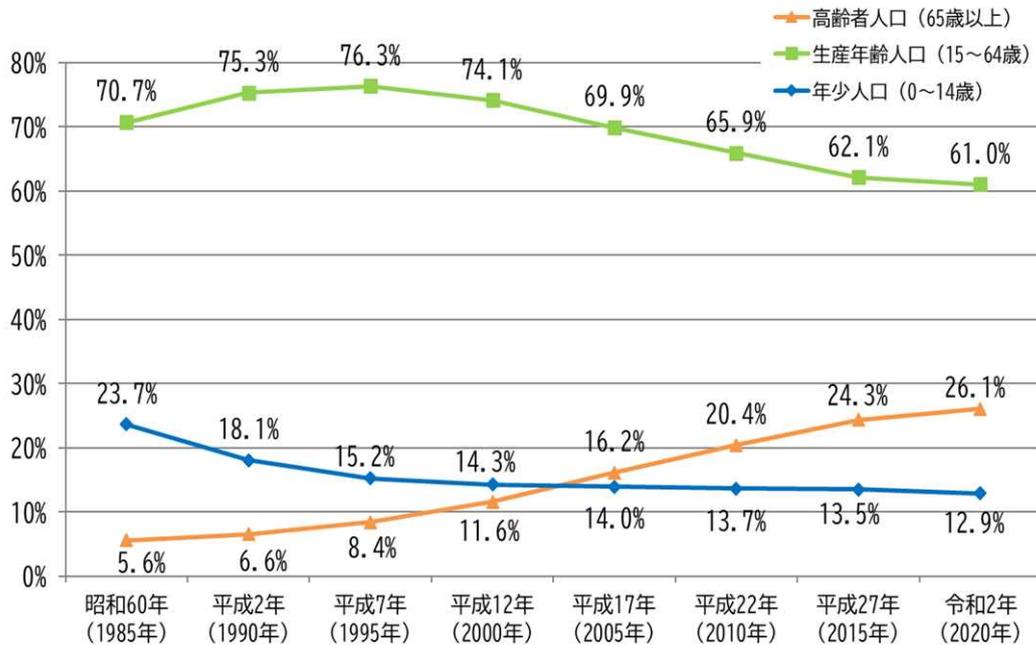
平成22年（2010年）から令和4年（2022年）までの住民基本台帳人口※を見ると、継続して高齢者人口（65歳以上）は増加しています。また、生産年齢人口（15～64歳）は減少、年少人口（0～14歳）は横ばいという傾向が見られます【図表4-4】）。

【図表4-4】総人口及び年齢階層別人口の推移（住民基本台帳※）



昭和60年（1985年）から令和2年（2020年）までにかけての人口構成比の推移は、以下のとおりです。総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の割合は年々上昇しており、高齢化が急速に進行しています（【図表4-5】）。

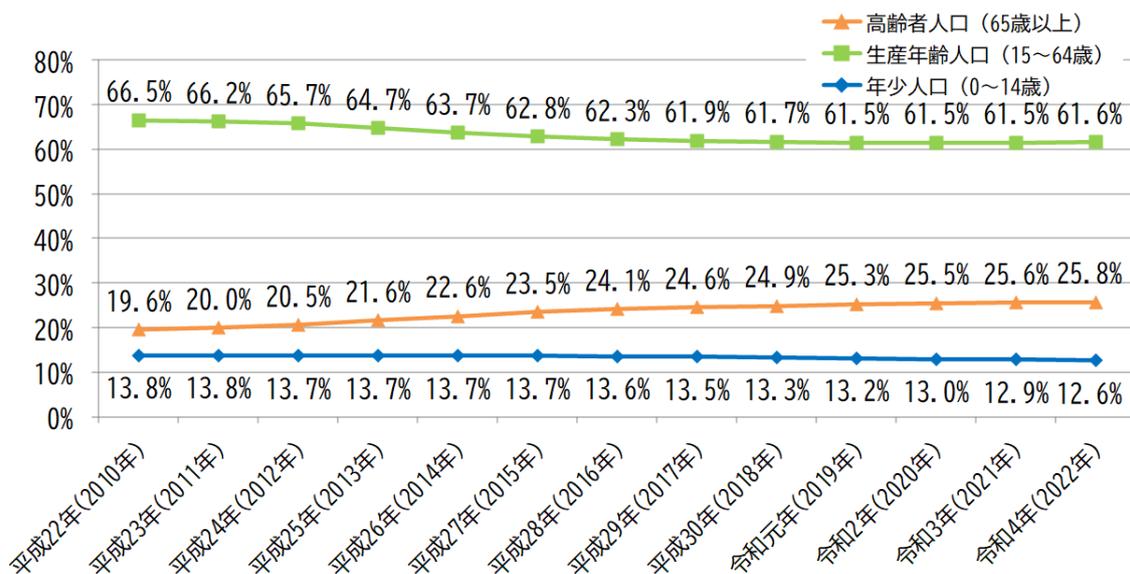
【図表4-5】年齢階層別人口構成比の推移(国勢調査※)



(注) 構成比は年齢不詳を除いた総人口に対する割合

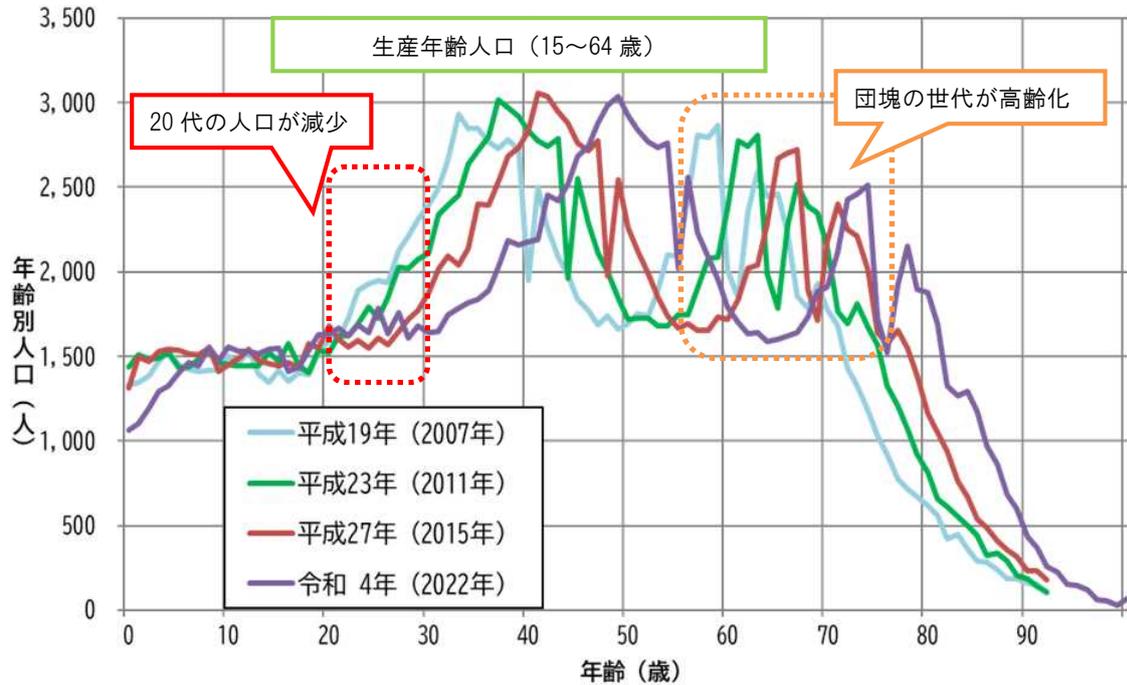
人口構成比について、平成22年（2010年）から令和4年（2022年）までの住民基本台帳人口※を見ると、高齢者人口（65歳以上）は増加、生産年齢人口（15～64歳）は減少、年少人口（0～14歳）は減少傾向が見られます【図表4-6】。

【図表4-6】年齢階層別人口構成比の推移(住民基本台帳※)



生産年齢人口（15～64歳）の減少の要因について、年齢別人口構成を見ると、「団塊の世代」の高齢化だけが要因ではなく、20代の人口が減少していることも要因の一つであることが分かります（【図表4-7】）。

【図表4-7】年齢別人口構成の推移(平成19年(2007年)～令和4年(2022年))(住民基本台帳※)

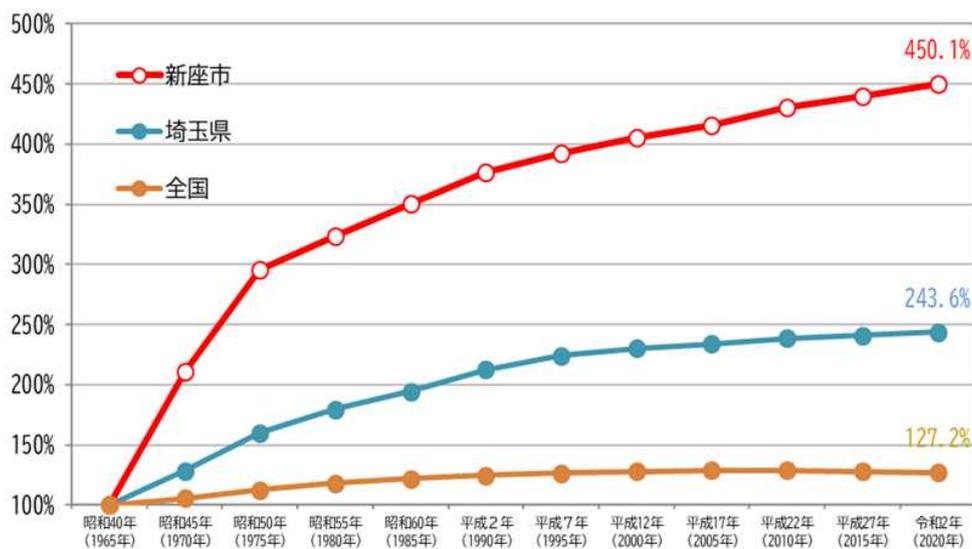


ウ 国及び県との比較

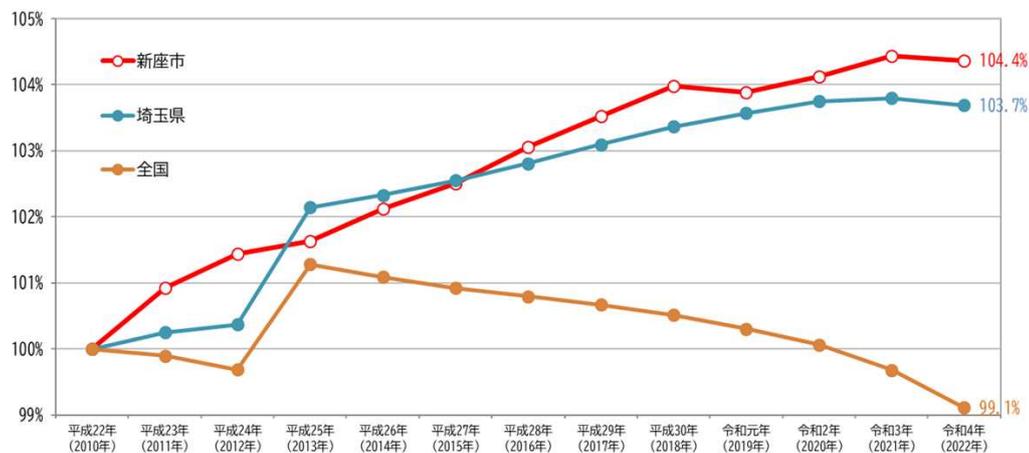
本市と全国及び埼玉県を比較すると、本市、埼玉県共に全国を上回る人口増加率であり、現在まで人口を伸ばしています。

その中でも、本市については、昭和 40（1965）年代に人口が急増しましたが、平成 22 年（2010 年）以降の人口増加率は埼玉県と同程度です（【図表 4－8、4－9】）。

【図表4－8】新座市、埼玉県及び全国の人口増加率(昭和 40 年(1965 年)比)(国勢調査※)



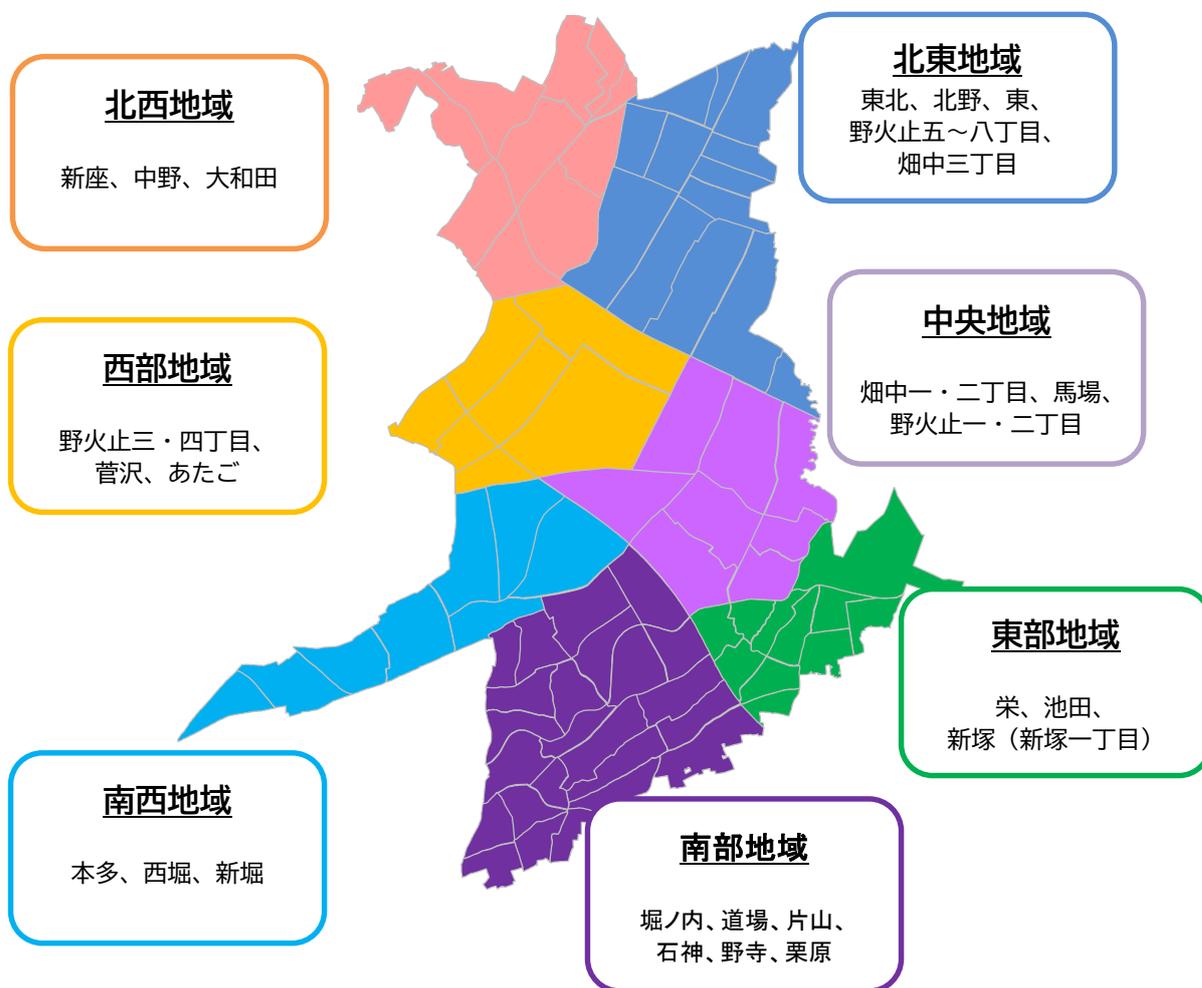
【図表4－9】新座市、埼玉県及び全国の人口増加率(平成 22 年(2010 年)比)(住民基本台帳※)



エ 地域別の概況

市内を7地域に区分して、直近の人口動態を示します（【図表4-10】）。

【図表4-10】市内の地域区分



東部地域に含まれる新塚の居住者は、全てが新塚一丁目にある国家公務員宿舎の居住者であるため、国家公務員宿舎が完成した平成22年（2010年）から平成23年（2011年）にかけて、人口数が急増していることや、年齢構成等に偏りがあることなど、特殊な傾向があります。

そのため、次ページ以降の図表において、東部地域については地域全体を示すもの（実線）と新塚一丁目を除くもの（破線）を併記しています。

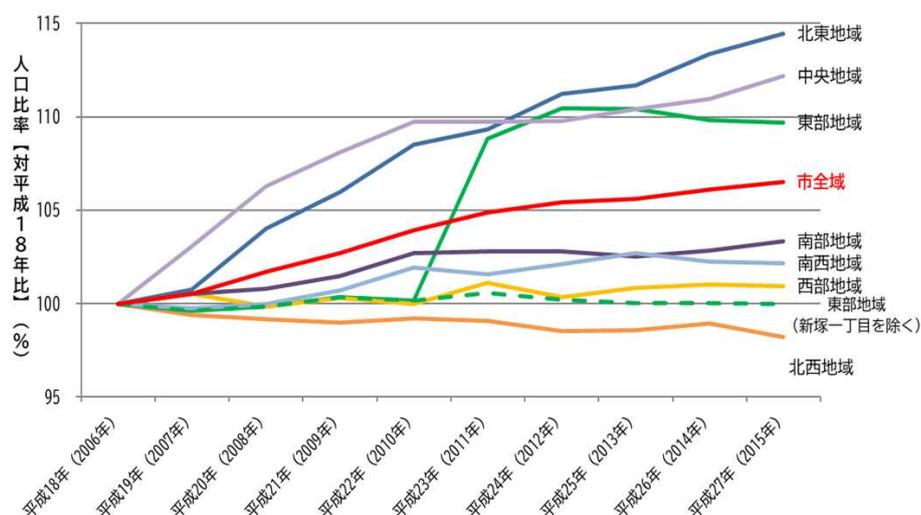
本市の人口を地域別に見ると、北東地域、中央地域では平成18年(2006年)以降一貫して人口が増加し、西部地域、南部地域、南西地域ではほぼ横ばいとなっています。

一方、北西地域では減少傾向が見られます。東部地域では、新塚一丁目を除く(破線)とほぼ横ばいとなっています(【図表4-11、4-12】)。

【図表4-11】地域別人口の推移(住民基本台帳※)

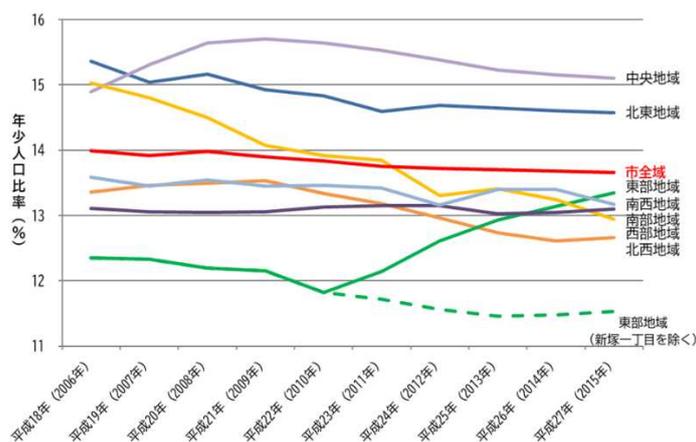
	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
北東地域	37,008	37,293	38,501	39,224	40,154	40,459	41,160	41,334	41,956	42,347
北西地域	18,149	18,040	17,997	17,962	18,007	17,984	17,886	17,891	17,955	17,823
東部地域	12,707	12,658	12,689	12,751	12,728	13,831	14,035	14,027	13,954	13,936
東部地域 (※新塚1丁目を除く)	12,707	12,658	12,689	12,751	12,728	12,781	12,733	12,711	12,710	12,704
中央地域	15,417	15,890	16,383	16,667	16,914	16,919	16,926	17,024	17,103	17,291
西部地域	10,608	10,666	10,592	10,642	10,607	10,726	10,646	10,698	10,715	10,705
南部地域	42,461	42,684	42,799	43,096	43,617	43,638	43,641	43,526	43,663	43,884
南西地域	16,806	16,762	16,807	16,922	17,129	17,073	17,158	17,258	17,181	17,167
市全域	153,156	153,993	155,768	157,264	159,156	160,630	161,452	161,758	162,527	163,153

【図表4-12】地域別人口増加率(平成18年(2006年)比)(住民基本台帳※)

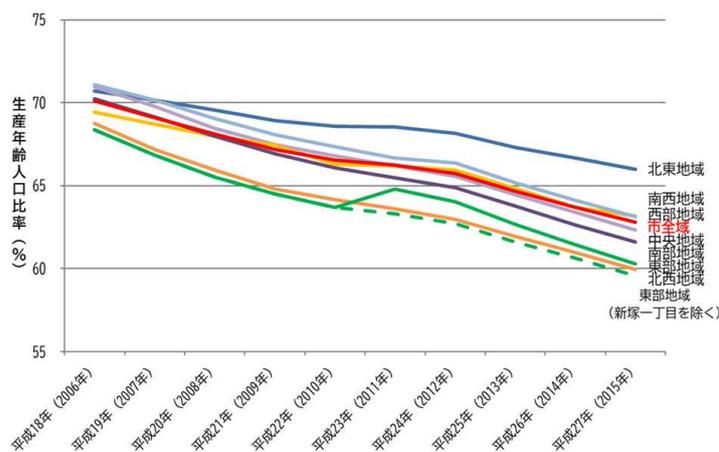


この10年間の年齢別構成比の推移を地域別に見ると、年少人口（0～14歳）比率は、地域ごとに多少の違いがあるものの、おおむね横ばいで推移しています。生産年齢人口（15～64歳）及び高齢者人口（65歳以上）の比率は、全地域ともほぼ同様に推移しています（【図表4-13～4-15】）。

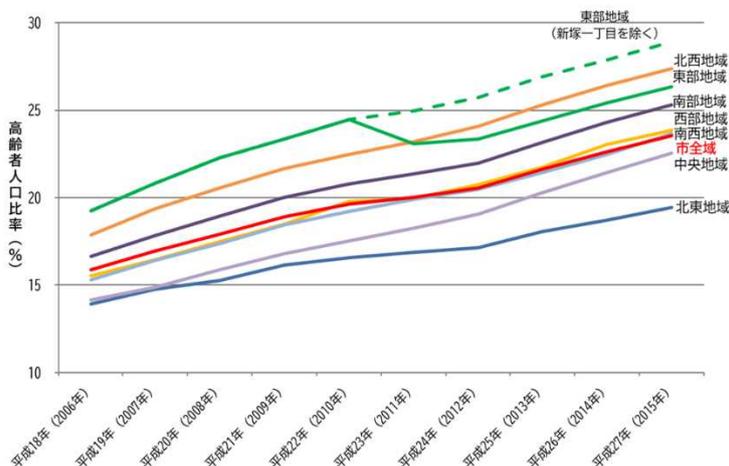
【図表4-13】地域別年少人口(0～14歳)比率(住民基本台帳※)



【図表4-14】地域別生産年齢人口(15～64歳)比率(住民基本台帳※)



【図表4-15】地域別高齢者人口(65歳以上)比率(住民基本台帳※)

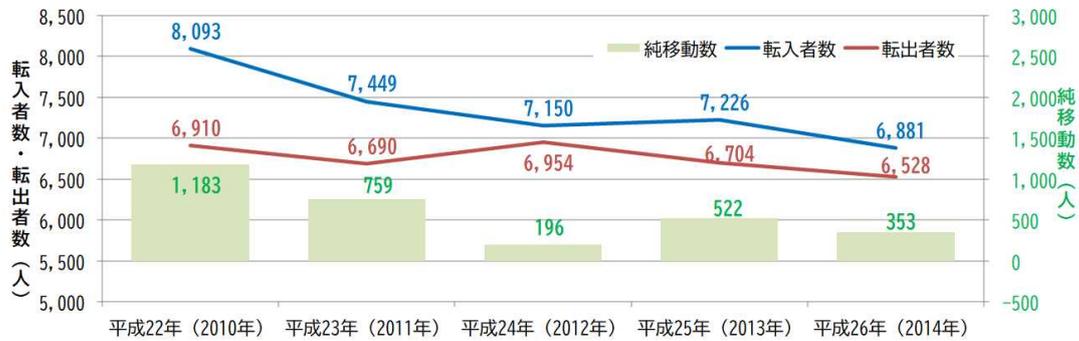


(2)人口の社会増減(転入・転出)

ア 社会増減の概況

本市における人口の社会増減を見ると、転入超過は続いていますが、平成 22 年（2010 年）以降、転入者数は減少の傾向にあります（【図表 4-16】）。

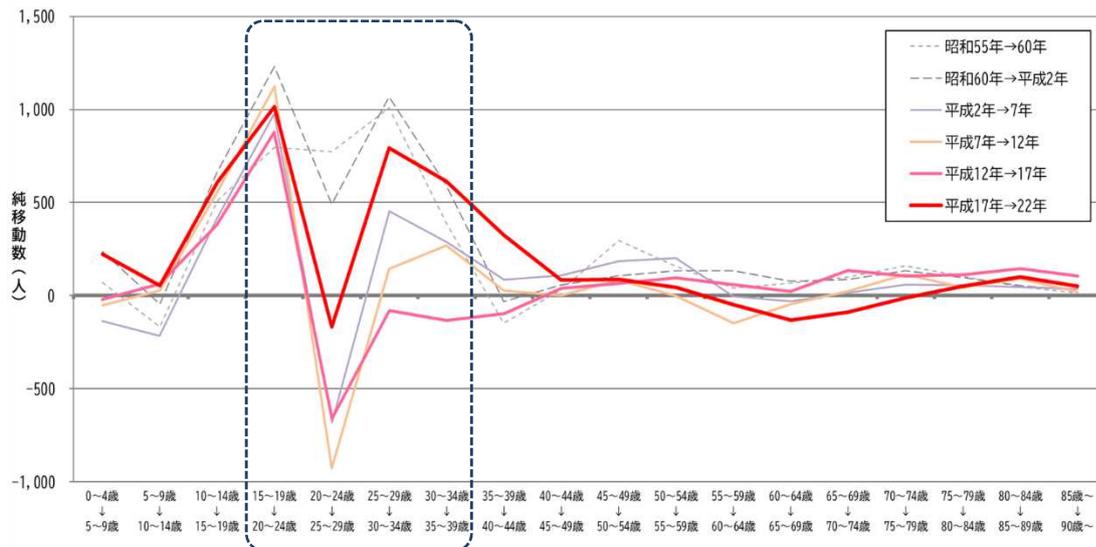
【図表 4-16】転出入者数、純移動数*の推移(住民基本台帳*)



年齢別の転出入状況の推移を見ると、平成 2 年（1990 年）までは 15～34 歳で大幅な転入超過となっており、このことが本市の人口増加につながっていたと考えられます。

近年では、0～4 歳、10～19 歳及び 25～39 歳では、引き続き転入超過の傾向が見られ、市内に三つの大学が在る影響で学生の転入が多いことや、ファミリー層の転入が多いことが推測されます。一方で、20～24 歳では転出超過となっており、卒業や就職による転出が多いことが一因と考えられます。しかしながら、20～24 歳の転出数については減少傾向となっており、若い世代の流出は少なくなっています（【図表 4-17】）。

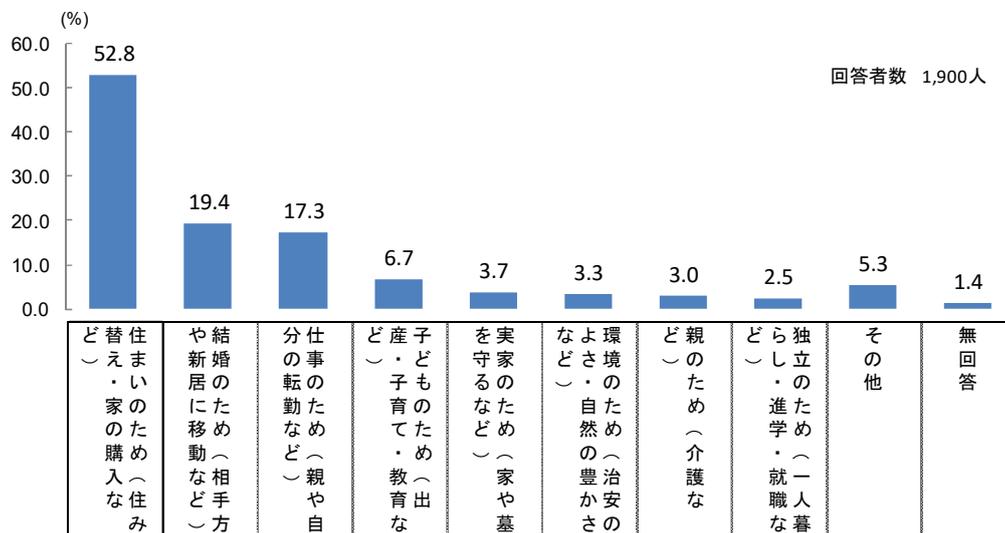
【図表 4-17】年齢階層別純移動数*の推移(国勢調査*)



(注) 各線が示す期間における該当する年齢層の純移動数*を示すもの(例: 赤い線(平成 17 年→22 年)の「15～19 歳→20～24 歳」は、平成 17 年に 15～19 歳だった人が、平成 22 年に 20～24 歳になるまでの間の純移動数*を示す。)。プラスは転入超過、マイナスは転出超過を表す。

地方創生に向けたアンケート調査（34 ページ参照）によると、本市に引っ越してきた主なきっかけとしては、「住まいのため（住み替え・家の購入など）」が最も多く、以下「結婚のため、（相手方や新居に移動など）」、「仕事のため（親や自分の転勤など）」と続きます（【図表4-18】）。

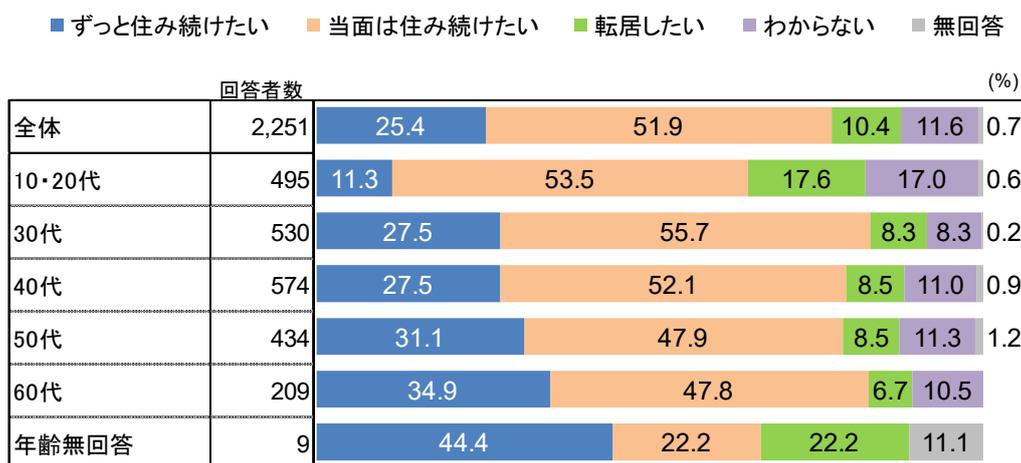
【図表4-18】新座市に引っ越してきた主なきっかけ（複数回答）（地方創生に向けたアンケート調査）



今後の居住意向では、25.4%は「今後もずっと住みたい」、51.9%は「当面は住みたい」と回答しており、合計すると 77.3%は住みたいと考えていることが分かります。

年代別に見ると、30 代以上は 80%前後が住みたいと回答しているのに対し、10・20 代では 64.8%にとどまっています（【図表4-19】）。

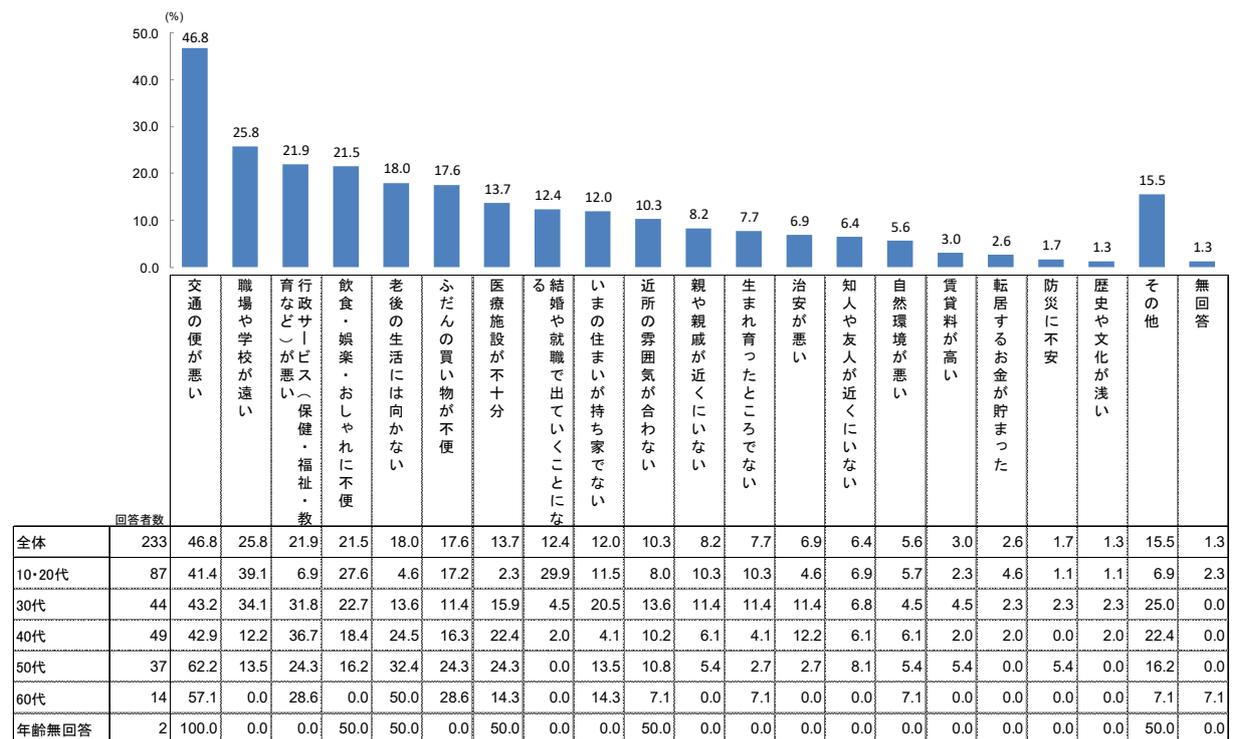
【図表4-19】今後の居住意向（地方創生に向けたアンケート調査）



転居したいと回答した人(全体の約10%)の転居したい理由として、「交通の便が悪い」(46.8%)、「職場や学校が遠い」(25.8%)、「行政サービス(保健・福祉・教育など)が悪い」(21.9%)、「飲食・娯楽・おしゃれに不便」(21.5%)が主なものとして挙げられています。

年代別に見ると、10・20代では職場や学校の遠さ、結婚や就職を理由とする割合が高く、進学や就職、結婚といった生活環境の変化をきっかけとした転居が多いと思われます。40代では行政サービスの悪さ、50代以上では老後の生活には向かないことを理由とする割合が高いという結果です(【図表4-20】)。

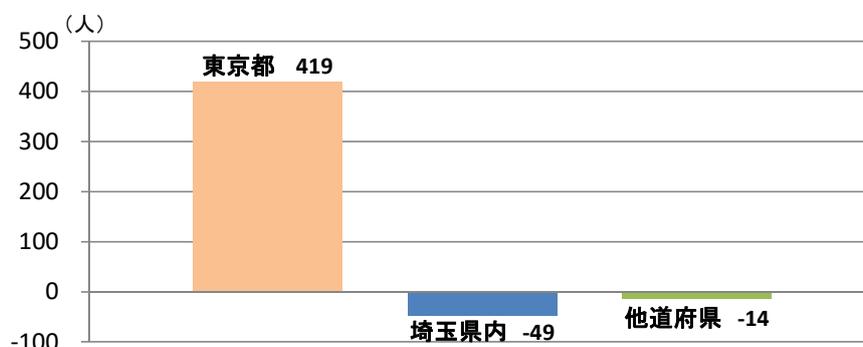
【図表4-20】転居したい理由(複数回答)(地方創生に向けたアンケート調査)



イ 転入元・転出先の状況

本市における純移動数※を「埼玉県内」、「東京都」、「他道府県」の3区分で見ると、特に東京都からの転入が多いことが特徴です（【図表4-21】）。

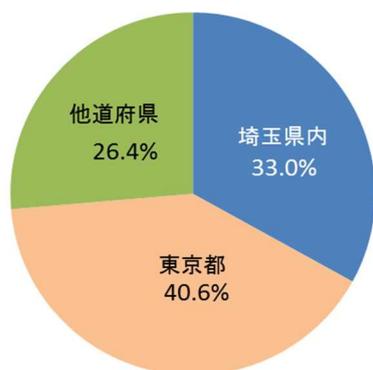
【図表4-21】新座市の純移動数※(平成24年(2012年)～平成26年(2014年)の平均)(住民基本台帳※)



本市への転入元は東京都が4割を占めており、特に、隣接する練馬区からの転入が多くなっています。埼玉県内からの転入は3割程度で、朝霞市、志木市といった近隣市から転入してきていることが分かります（【図表4-22】）。

本市からの転出先は東京都、埼玉県がそれぞれ3割強で、転入元と同様に、隣接した自治体への転出が多くなっています（【図表4-23】）。

【図表4-22】新座市への転入元(平成24年(2012年)～平成26年(2014年)の平均)(住民基本台帳※)

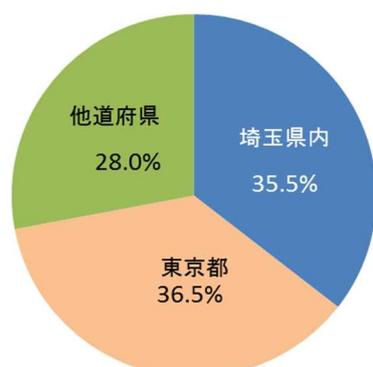


<各エリア 上位5自治体>

埼玉県内 (転入者数 2,341人)		東京都 (転入者数 2,876人)		他道府県 (転入者数 1,868人)	
朝霞市	518人	練馬区	801人	神奈川県	312人
志木市	306人	西東京市	268人	千葉県	238人
さいたま市	210人	板橋区	235人	北海道	98人
所沢市	210人	東久留米市	201人	茨城県	85人
和光市	181人	清瀬市	158人	愛知県	83人

平均転入者数 7,086 人

【図表4-23】新座市からの転出先(平成24年(2012年)～平成26年(2014年)の平均)(住民基本台帳※)



<各エリア 上位5自治体>

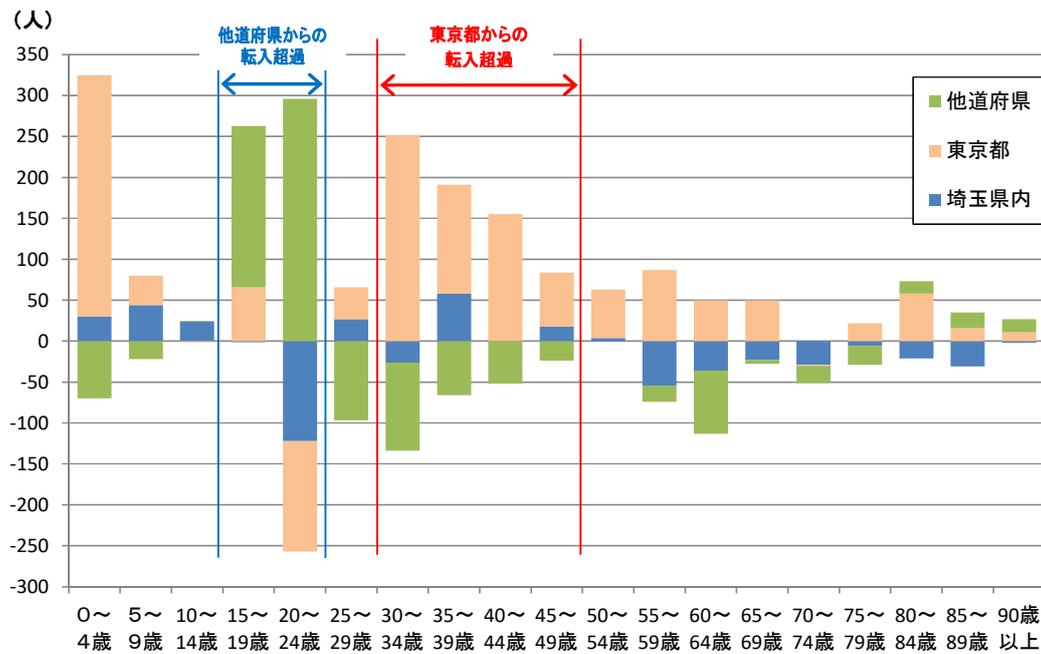
埼玉県内 (転出者数 2,390人)		東京都 (転出者数 2,457人)		他道府県 (転出者数 1,882人)	
朝霞市	405人	練馬区	467人	神奈川県	345人
志木市	327人	東久留米市	225人	千葉県	230人
さいたま市	263人	西東京市	213人	大阪府	91人
所沢市	251人	清瀬市	186人	北海道	90人
富士見市	166人	板橋区	177人	茨城県	90人

平均転出者数 6,729 人

年齢階層別の純移動数※は以下のとおりです。15～24 歳においては他道府県からは大幅な転入超過となっており、市内3大学への進学や就職による転入が多いことが推測されます。

また、ファミリー層の転入が多いと考えられる0～4歳及び30～49歳においては、東京都からの転入超過となっています（【図表4-24】）。

【図表4-24】年齢階層別の純移動数※(平成24年(2012年)～平成26年(2014年)の合計)(住民基本台帳※)



(3)人口の自然増減(出生・死亡)

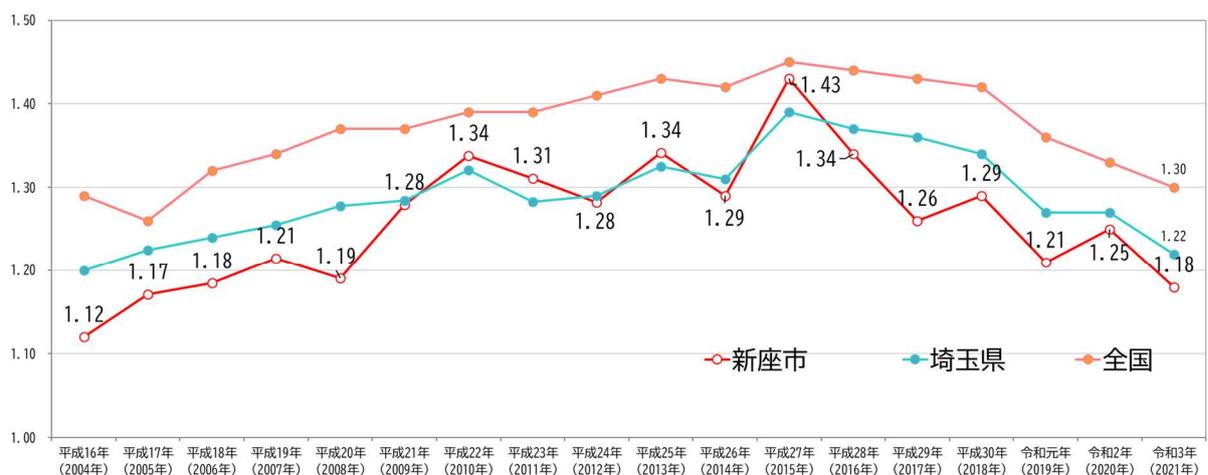
平成16年(2004年)から平成28年(2016年)までの出生数は、1,280~1,420人の中で推移していましたが、平成29年(2017年)以降は、減少傾向にあります。死亡数は、平成21年(2009年)以降は1,000人以上となっており、増加傾向にあります。本市では自然増が続いていましたが、平成29年(2017年)以降は、死亡者数が出生数を上回っています(【図表4-25】)。

【図表4-25】出生数・死亡数・人口の自然増減の推移(埼玉県保健統計年報)



本市の合計特殊出生率※は、平成16年(2004年)に過去最低となる1.12を記録しましたが、その後は回復し、平成27年(2015年)には1.43となりました。ここ数年は減少傾向にあります(【図表4-26】)。

【図表4-26】新座市、埼玉県及び全国の合計特殊出生率※の推移(埼玉県保健統計年報)



(4)人口の社会増減・自然増減のまとめ

平成7年(1995年)以降の社会増減(転入者数-転出者数)と自然増減(出生者数-死亡者数)を見ると、社会増減については、平成12年(2000年)から平成14年(2002年)までにかけて減少していましたが、平成15年(2003年)以降は増加に転じ、令和3年(2021年)まで社会増が続いています。増加数については、年ごとに変動があります。

自然増減は一貫して自然増の状態にありましたが、増加数は年々減少し、平成30年(2018年)以降は減少に転じています(【図表4-27】)。

【図表4-27】社会増減及び自然増減の推移(住民基本台帳※)

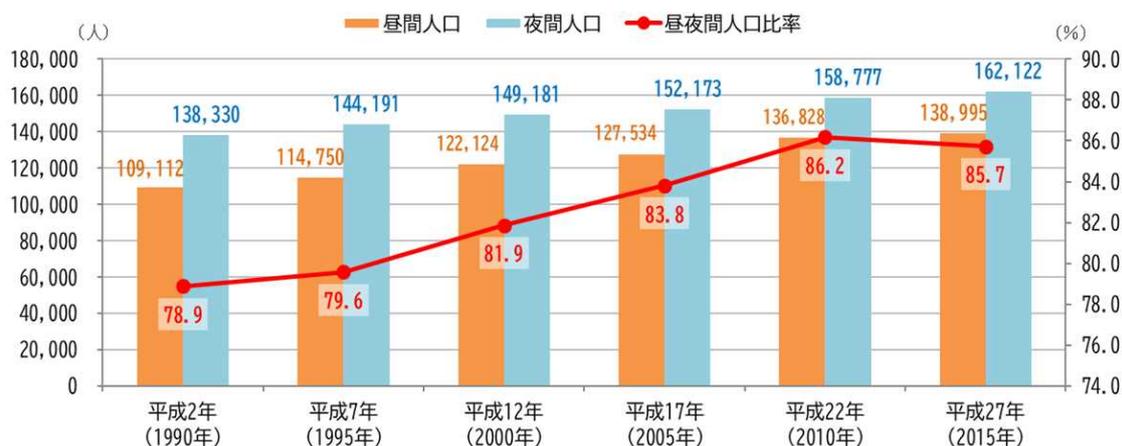


2. 産業構造等の現況

(1) 昼夜間人口

本市の平成 27 年（2015 年）における昼間人口は 13 万 8,995 人、夜間人口は 16 万 2,122 人であり、昼夜間人口比率※は 85.7%となっています。平成 2 年（1990 年）以降、昼夜間人口比率※は上昇傾向にあります（【図表 4-28】）。

【図表 4-28】昼夜間人口の推移(国勢調査※)

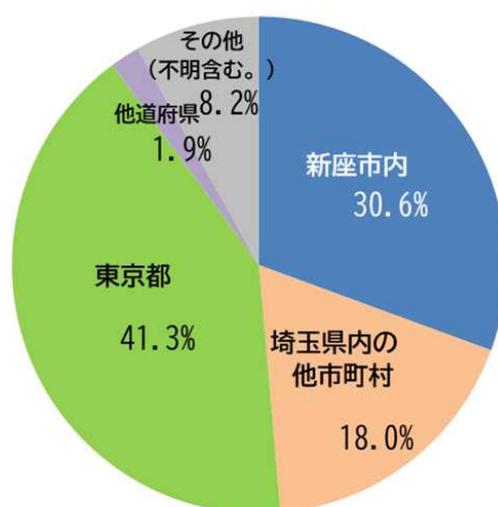


(注) 夜間人口については、平成 22 年(2010 年)から国勢調査※における考え方が変更となった。平成 17 年(2005 年)までは総人口から年齢不詳者の人口を除くこととしていたが、平成 22 年(2010 年)からは年齢不詳者も含めた総人口と同じ数値としている。

(2) 市民の従業地

市内での従業は 30.6%で、約 7 割は市外で従業しています。特に東京都は 41.3%を占めており、都心に通勤する人が多いというベッドタウンとしての特徴が表れています（【図表 4-29】）。

【図表 4-29】15 歳以上就業者の従業地(平成 27 年(2015 年))(国勢調査※)



(3) 市域における事業所数及び従業者数

平成 28 年（2016 年）時点での市内の事業所数（民間）は 4,741 件、従業者数は 4 万 9,715 人です。昭和 56 年（1981 年）から平成 3 年（1991 年）までは大きく増加し、近年ではほぼ横ばいとなっています（【図表 4-30】）。

産業分類別に見ると、事業所数（民間）は卸売業・小売業が最も多く、以下、建設業、宿泊業・飲食サービス業、製造業と続きます。従業者数では卸売業・小売業と製造業の順で多くなっています（【図表 4-31】）。

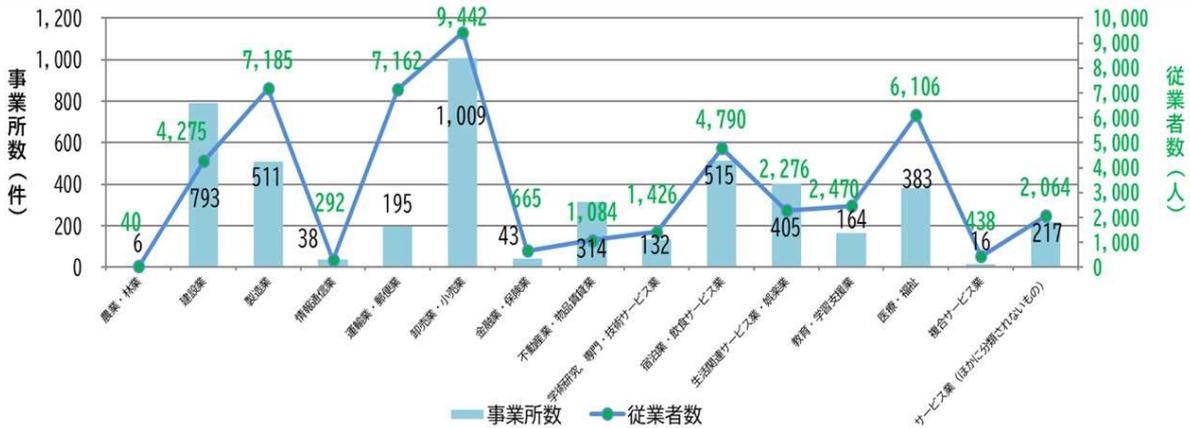
【図表 4-30】事業所数及び従業者数（民間）

（事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査²）



【図表 4-31】産業大分類別事業所数及び従業者数（民間）（平成 28 年（2016 年））

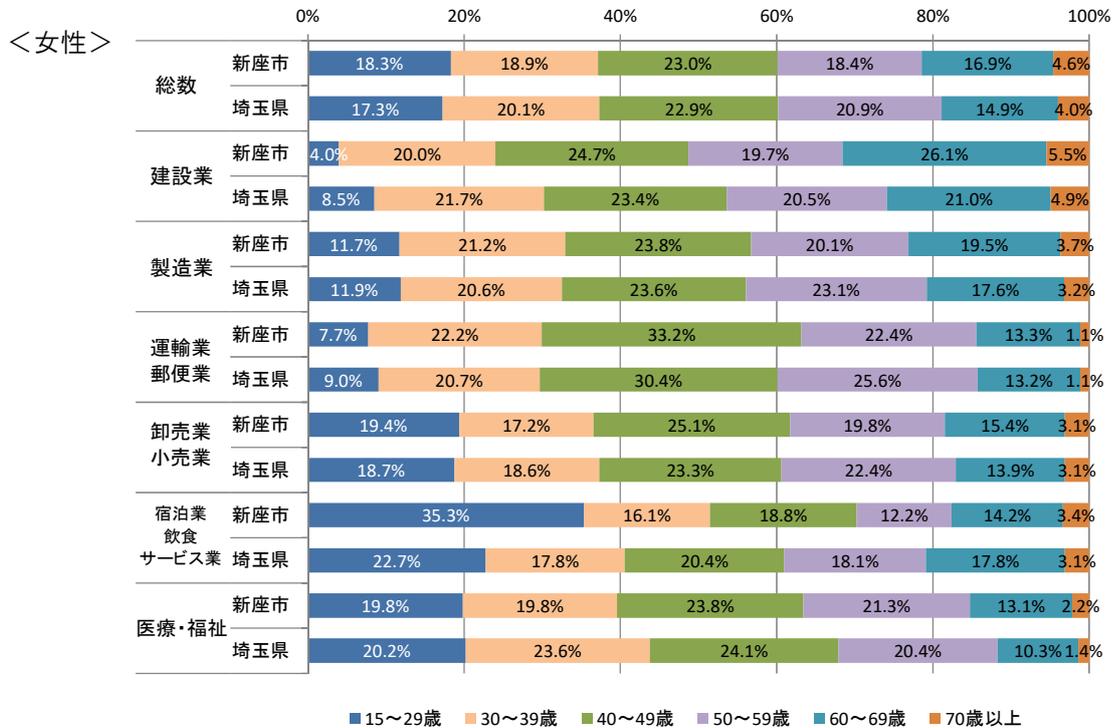
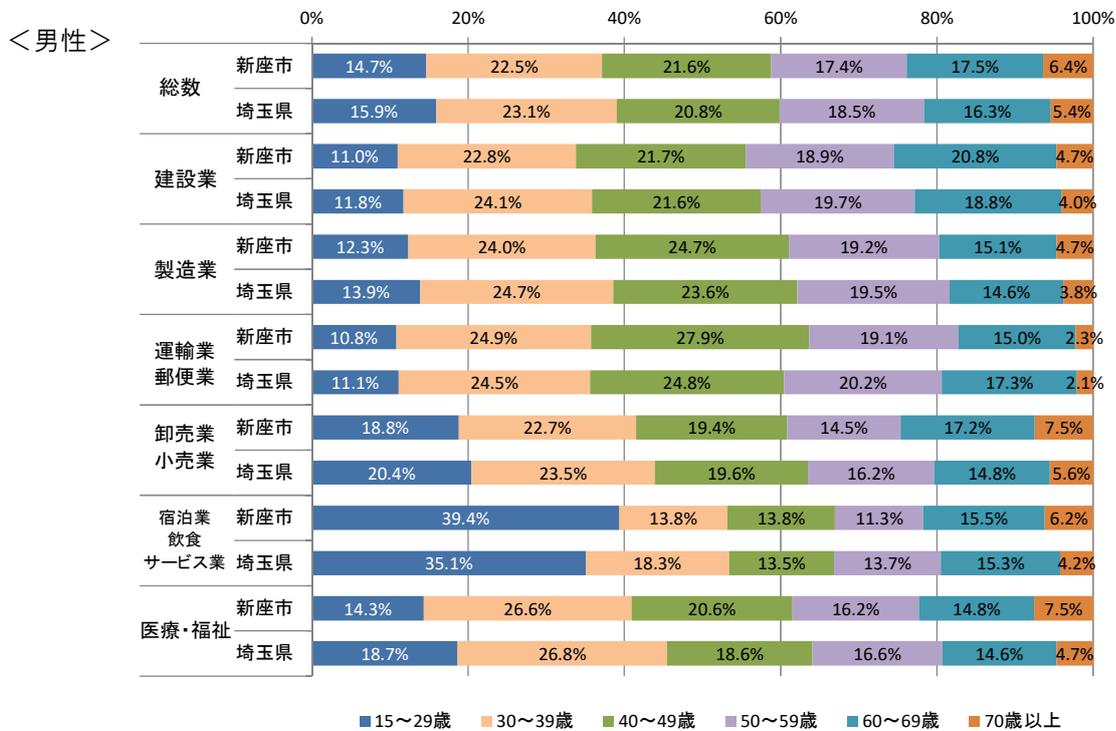
（経済センサス活動調査）



² 「事業所・企業統計調査」は平成 18 年（2006 年）を最後に廃止されたため、平成 18 年（2006 年）までについては「事業所・企業統計調査」、平成 21 年（2009 年）については「経済センサス基礎調査」、平成 24 年（2012 年）以降については「経済センサス活動調査」の数値を使用している。

性別・産業別に、就業者の年齢階層別人口比率を示したものが以下のグラフです。おおむね埼玉県と同様の構成比率ですが、宿泊業・飲食・サービス業は15～29歳の割合が高くなっています（【図表4-32】）。

【図表4-32】従業者の性別・産業別・年齢階層別人口比率(平成22年(2010年))(国勢調査※)



3. 市民アンケート調査の結果

(1) 調査概要

市民の居住・就職・結婚・出産・子育てに関する考えや要望を把握するため、次のとおり市民アンケート調査を実施しました（【図表4-33】）。

【図表4-33】市民アンケート調査概要

調査名	地方創生に向けたアンケート調査
調査手法	郵送調査（郵送配布、郵送回収）
調査実施期間	平成27年（2015年）6月25日～同年7月14日
対象者	18～64歳の市民6,000人を無作為抽出
有効回収数（回収率）	2,251件（37.5%）

（注）調査結果の数値は、各質問の回答者に対する回答率（%：パーセント）を示す。数値は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示するため、各回答の数値の合計が100%とならない場合がある。

(2) 調査結果概要

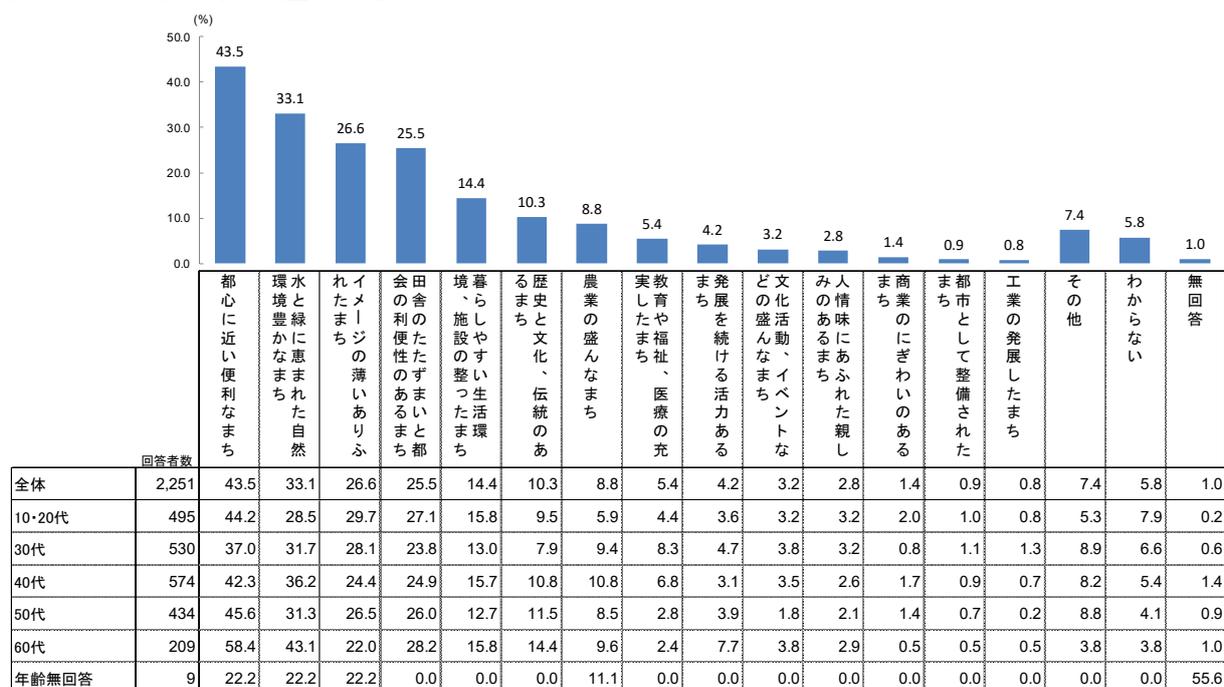
主な調査結果は、以下のとおりです。

① 市民の新座市に対するイメージ（複数回答）【図表4-34】

市民の本市に対するイメージは、「都心に近い便利なまち」（43.5%）、「水と緑に恵まれた自然環境豊かなまち」（33.1%）、「田舎のたたずまいと都会の利便性のあるまち」（25.5%）等が上位に挙げられている。一方で「イメージの薄いありふれたまち」も26.6%に上る。

年代別に見ると、「都心に近い便利なまち」、「水と緑に恵まれた自然環境豊かなまち」といったイメージは60代で特に高い。

【図表4-34】市民の新座市に対するイメージ

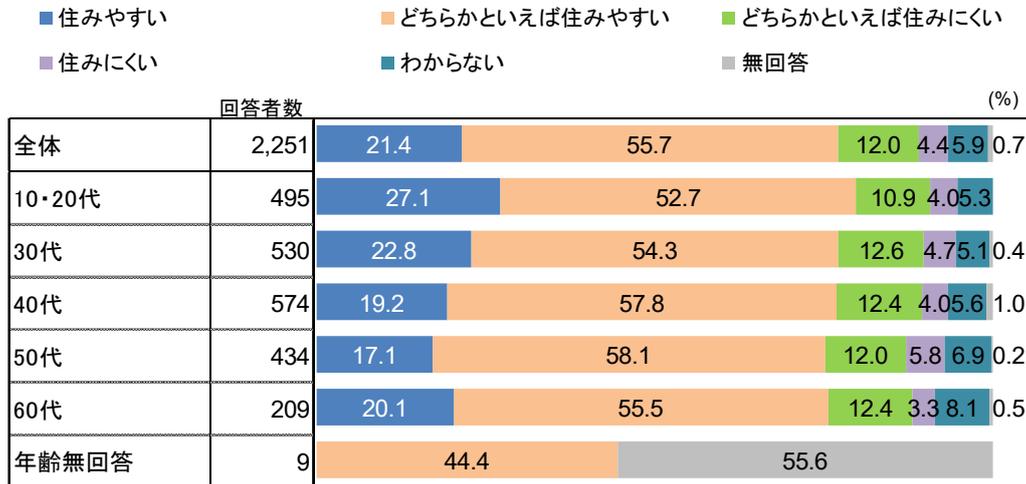


② 新座市の住みやすさ【図表4-35】

本市の住みやすさについては、「住みやすい」は21.4%、「どちらかといえば住みやすい」は55.7%となっており、合計すると77.1%が住みやすいと感じている。

年代別に見ると、「住みやすい」と回答した割合は10・20代が最も高く、50代が最も低い。

【図表4-35】新座市の住みやすさ

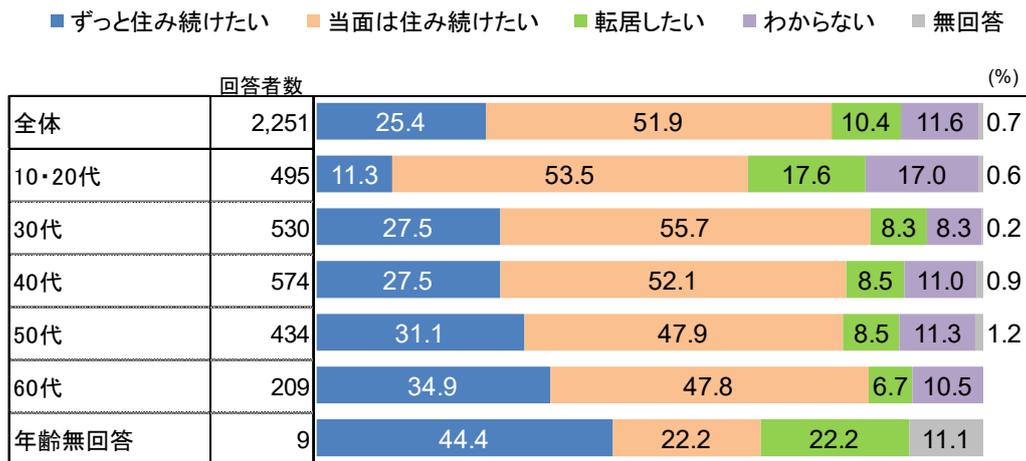


③ 今後の居留意向【図表4-19 (再掲)】

本市に「今後もずっと住み続けたい」は25.4%、「当面は住み続けたい」は51.9%であり、合計すると77.3%は住み続けたいと考えている。

年代別に見ると、30代以上は80%前後が住み続けたいと回答しているのに対し、10・20代では64.8%にとどまっている。

【図表4-19(再掲)】今後の居留意向

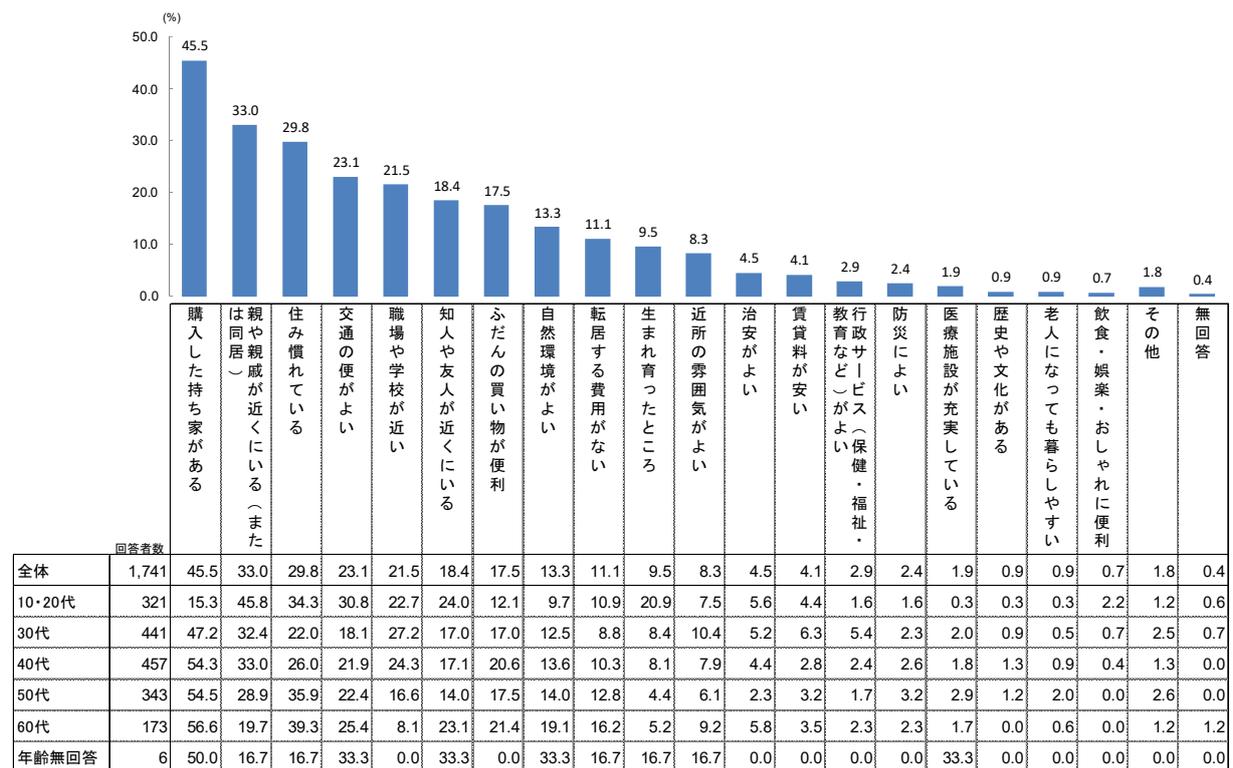


④ 住み続けたい理由（複数回答）【図表4-36】

本市に住み続けたい理由としては、「購入した持ち家がある」（45.5%）、「親や親戚が近くにいる」（33.0%）、「住み慣れている」（29.8%）等が上位に挙げられている。

年代別に見ると、10・20代では家族や友人が近くにいること、交通の便のよさ、30代では職場や学校の近さ、賃貸料の安さ、行政サービスのよさ等を理由として挙げる割合が他の年代よりも高い。40代以上では居住年数も長くなることから、持ち家があること、住み慣れていることが主な理由となる。また、60代では自然環境のよさを挙げる割合も高い。

【図表4-36】住み続けたい理由



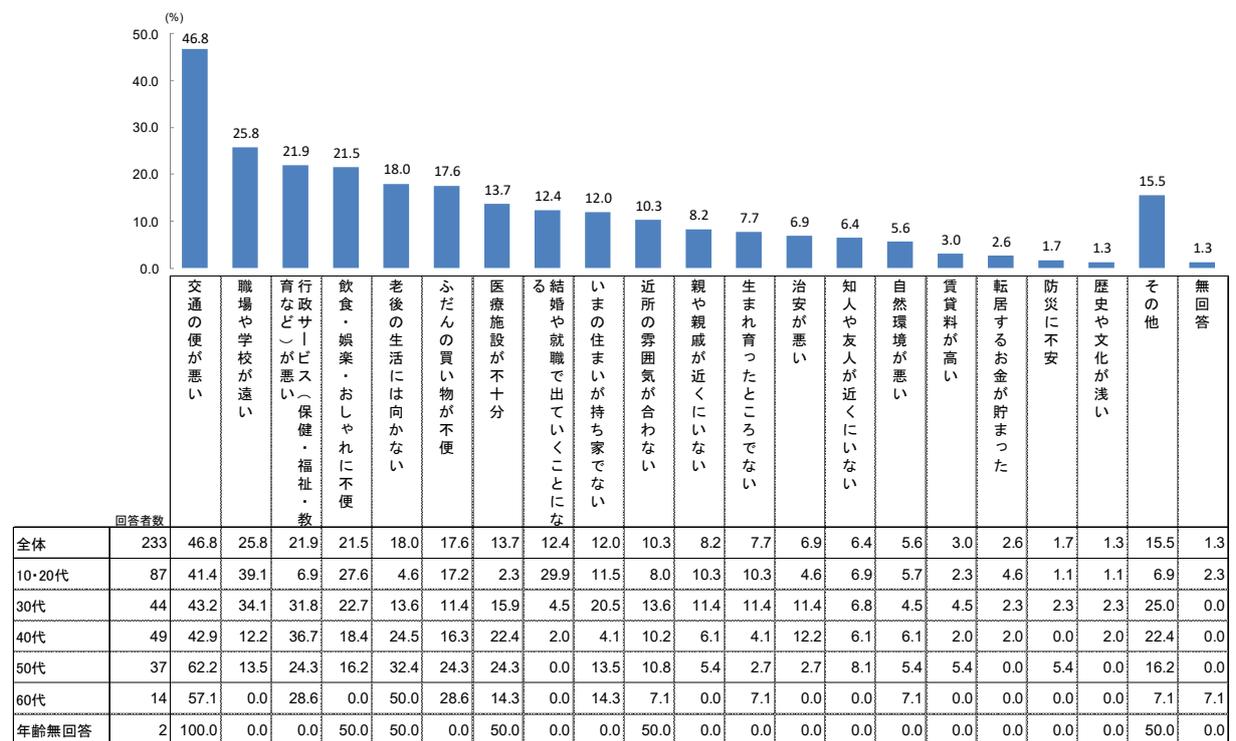
⑤ 転居したい理由（複数回答）と希望する転居先【図表4-20（再掲）、4-37】

転居したいと回答した人（全体の約 10%）に転居したい理由を尋ねたところ、「交通の便が悪い」（46.8%）、「職場や学校が遠い」（25.8%）、「行政サービス（保健・福祉・教育など）が悪い」（21.9%）、「飲食・娯楽・おしゃれに不便」（21.5%）が主なものとして挙げられている。

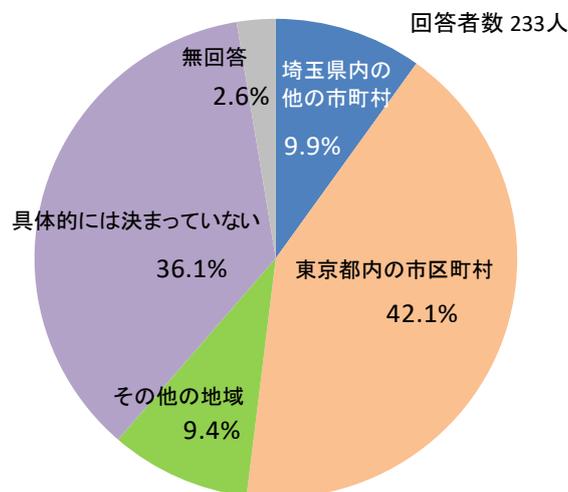
年代別に見ると、10・20代では職場や学校の遠さ、結婚や就職を理由とする割合が高く、進学や就職、結婚といった生活環境の変化をきっかけとした転居が多いと思われる。40代では行政サービスの悪さ、50代以上では老後の生活には向かないことを理由とする割合が高い。

また、転居先としては東京都を希望する人が多い。

【図表4-20(再掲)】転居したい理由



【図表4-37】希望する転居先

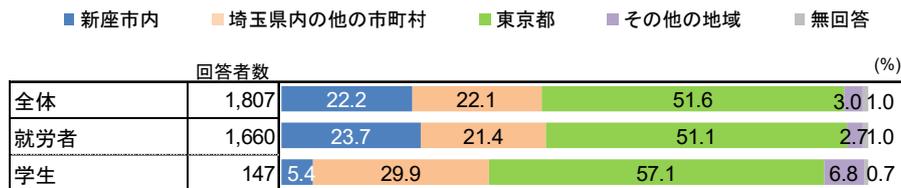


⑥ 勤務先・通学先と市内での就労意向【図表4-38、4-39】

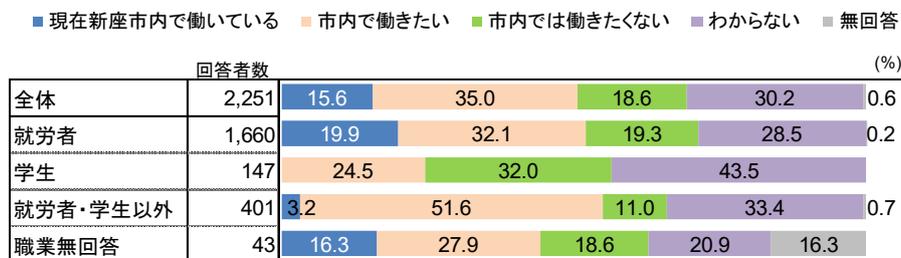
就労者の勤務先は、51.1%が東京都、23.7%が新座市内、21.4%が埼玉県内の他の市町村である。学生の通学先は、東京都が57.1%、新座市内が5.4%、埼玉県内の他の市町村が29.9%である。勤務先・通学先共に東京都が高い割合を占める。

市内に働き先があった場合、就労者の32.1%、学生の24.5%、就労者・学生以外（家事従事者、無職等）の51.6%が「市内で働きたい」と回答している。しかし、学生の32.0%は「市内では働きたくない」と回答しており、学生は市外での就労を考える割合が高い。

【図表4-38】勤務先・通学先



【図表4-39】市内での就労意向



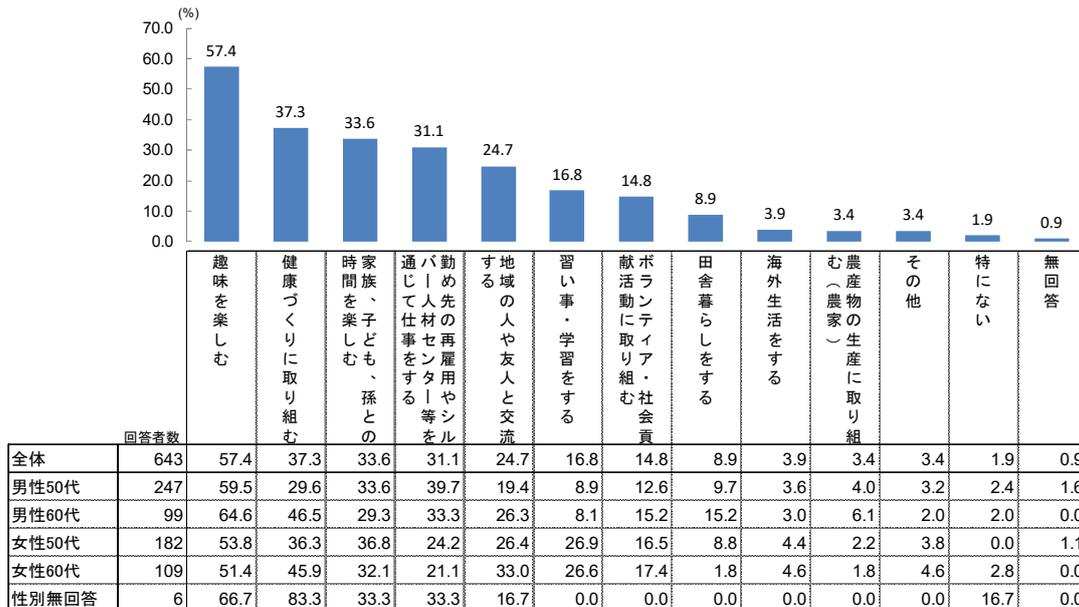
⑦ 定年後の理想の過ごし方（複数回答）と本市での意向（いずれも対象は50代以上）

【図表4-40、4-41】

定年後の理想の過ごし方としては、「趣味を楽しむ」(57.4%)、「健康づくりに取り組む」(37.3%)、「家族、子ども、孫との時間を楽しむ」(33.6%)、「勤め先の再雇用やシルバー人材センター等を通じて仕事をする」(31.1%)等が主なものとして挙げられている。

性別・年代別に見ると、男性は再雇用等で仕事をする意向が高く、女性は習い事・学習の意向が高い。

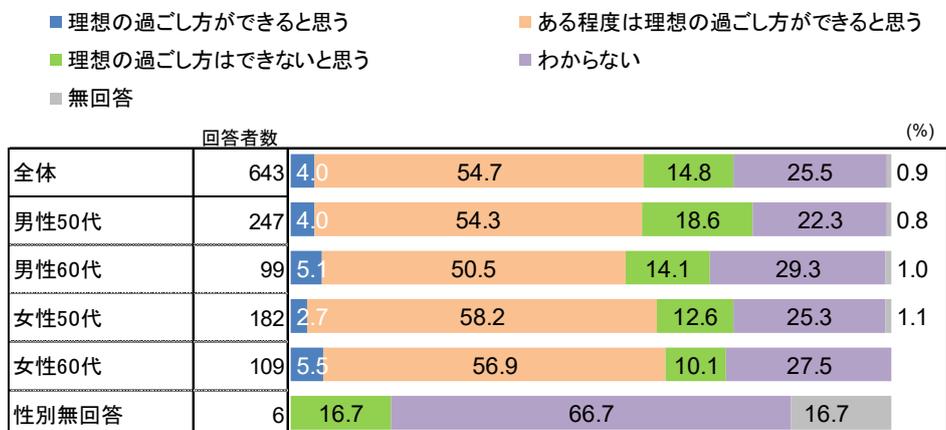
【図表4-40】定年後の理想の過ごし方



本市において「理想の過ごし方ができると思う」は4.0%、「ある程度は理想の過ごし方ができると思う」は54.7%で、合計すると58.7%は理想の過ごし方ができると考えている。

性別・年代別に見ると、男性50代では「理想の過ごし方はできないと思う」が18.6%と他の層よりも高い。

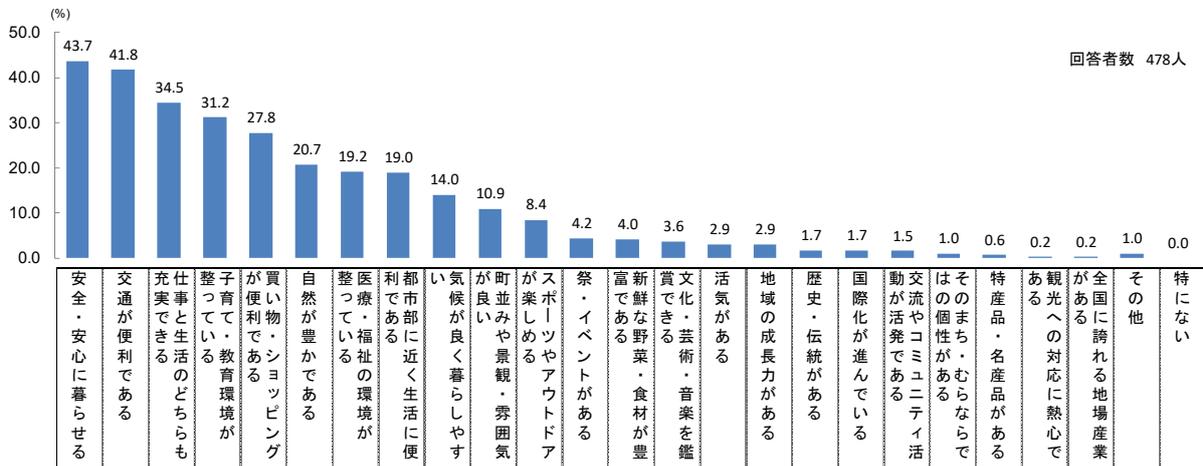
【図表4-41】定年後の理想の過ごし方についての本市での意向



⑧ 結婚した場合に住みたい地域のイメージ（複数回答）【図表4-42】

結婚の意向がある人が、結婚した場合に住みたい地域に持つイメージとしては、「安全・安心に暮らせる」(43.7%)、「交通が便利である」(41.8%)、「仕事と生活のどちらも充実できる」(34.5%)、「子育て・教育環境が整っている」(31.2%)等が上位に挙げられている。

【図表4-42】結婚した場合に住みたい地域のイメージ



⑨ 理想の子どもの人数と実際に考えている子どもの人数【図表4-43】

30代以下の女性の回答を見てみると、既婚者が実際に考えている子どもの数は1.96人、未婚者の理想の子どもの数は2.17人である。ここから希望出生率*を算出すると1.71であり、国民の希望出生率* 1.80よりも低い。

また、理想どおりの数の子どもを持つのをためらう理由（複数回答）は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(62.1%)が多い。

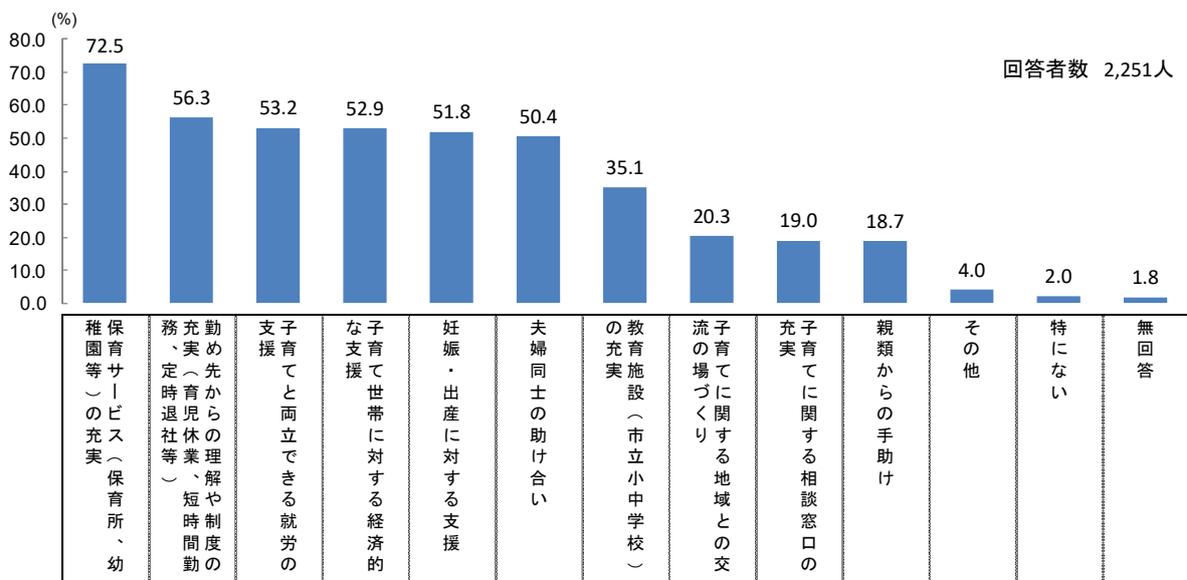
【図表4-43】理想どおりの数の子どもを持つのをためらう理由



⑩ 必要な出産・育児支援（複数回答）【図表4-44】

必要な出産・育児支援としては「保育サービス（保育所、幼稚園等）の充実」（72.5%）が最も多く、次いで「勤め先からの理解や制度の充実（育児休業、短時間勤務、定時退社等）」（56.3%）、「子育てと両立できる就労の支援」（53.2%）という就労に関する項目、「子育て世帯に対する経済的な支援」（52.9%）、「妊娠・出産に対する支援」（51.8%）と続く。

【図表4-44】必要な出産・育児支援

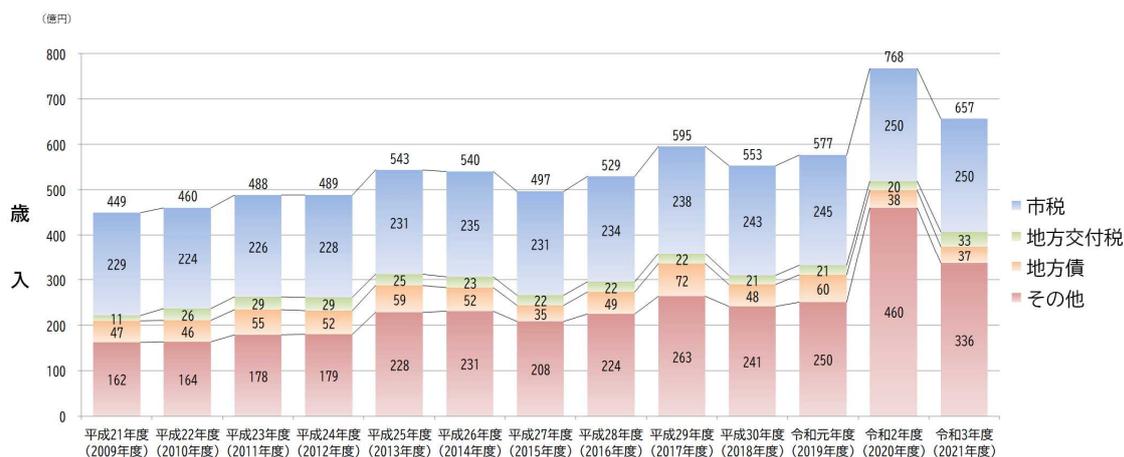


4. 人口の変化による財政への影響

(1) 歳入の状況

本市の令和3年度（2021年度）における普通会計の歳入総額は約657億円であり、直近2か年は新型コロナウイルス感染症の影響による国の政策により時限的に歳入総額は大きくなっています。財政規模としては、令和元年度（2019年度）の額程度で例年推移するものと想定しています（【図表4-45】）。

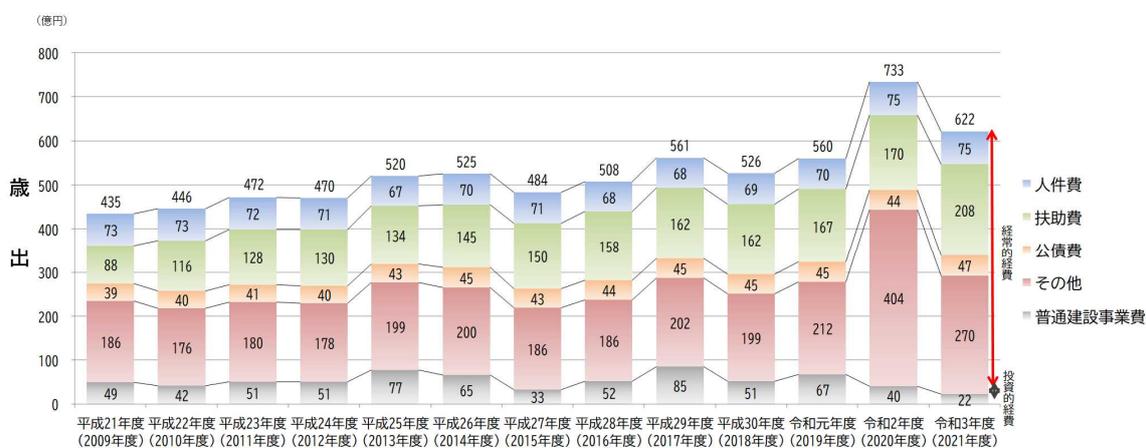
【図表4-45】歳入の状況（埼玉縣市町村決算カード）



(2) 歳出の状況

本市の令和3年度（2021年度）における普通会計の歳出総額は約622億円であり、直近2か年は新型コロナウイルス感染症の影響による国の政策により時限的に歳出総額は大きくなっています。財政規模としては、令和元年度（2019年度）の額程度で例年推移するものと想定しています。経常的経費のうち、公債費は微増傾向にありますが、扶助費の増加は著しく、平成21年度（2009年度）と比較して約2.4倍となっています（【図表4-46】）。

【図表4-46】歳出の状況（埼玉縣市町村決算カード）



用語解説

用語	解説
か行	
希望出生率	<p>結婚をして子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合に想定される<u>合計特殊出生率</u>※をいう。</p> <p>(参考)</p> <p>■ 国民の希望出生率 平成 22 年(2010 年)に社人研が行った調査に基づき算出</p> $\begin{aligned} & \left(\begin{array}{l} \text{有配偶者の割合 } 34\% \times \text{夫婦が予定している子どもの数 } 2.07 \text{ 人} \\ + \text{独身者の割合 } 66\% \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合 } 89\% \\ \qquad \qquad \qquad \times \text{独身者(女性)の希望子ども数 } 2.12 \text{ 人} \end{array} \right) \\ & \times \text{離死別等の影響 } 0.938 \text{ (社人研による仮定値)} \\ & = \underline{\text{国民の希望出生率 } 1.8 \text{ 程度}} \end{aligned}$ <p>■ 新座市民の希望出生率 地方創生に向けたアンケート調査(34 ページ参照)の結果を、国民希望出生率と同様の計算式に当てはめて算出</p> $\begin{aligned} & \left(\begin{array}{l} \text{有配偶者の割合 } 49.3\% \times \text{夫婦が予定している子どもの数 } 1.96 \text{ 人} \\ + \text{独身者の割合 } 50.7\% \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合 } 74.8\% \\ \qquad \qquad \qquad \times \text{独身者(女性)の希望子ども数 } 2.26 \text{ 人} \end{array} \right) \\ & \times \text{離死別等の影響 } 0.938 \text{ (社人研による仮定値)} \\ & = \underline{\text{新座市民の希望出生率 } 1.71 \text{ 程度}} \end{aligned}$
合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率(母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口)を合計したもので、一人の女性が産む子どもの数の平均値とみなされる。
国勢調査	「人口及び世帯」に関する各種属性のデータに関する調査をいう。調査は 5 年に 1 度行われる。3 か月以上常住している(若しくは常住する予定である)者を調査対象としている。
さ行	
市街化調整区域	<p>都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域をいう。宅地造成などの開発は原則として制限される。</p> <p>(参考) 市街化区域 都市計画区域のうち、既に市街化している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。</p>
住民基本台帳(住民基本台帳人口)	<p>市町村において作成される住民記録に関する台帳をいう。 (住民基本台帳人口は、住民基本台帳に登録されている人口をいう。)</p> <p>※ 住民基本台帳人口と国勢調査人口に違いが発生する理由として、住所の変更をせずに転居する人がいるため、住民基本台帳人口の基準となる住民票の届出場所と国勢調査※の基準となる実際に住んでいる場所が一致しない場合があることなどがある。</p>
純移動数(純移動率)	<p>転入者数から転出者数を差し引いた数値。数値がプラスの場合は転入超過、マイナスの場合は転出超過となる。 (純移動率は、純移動数が人口に占める割合をいう。)</p>

用語	解説
人口置換水準	<p>出生・死亡の影響による総人口の増減が起こらず、人口が維持される合計特殊出生率※の水準のこと。</p> <p>現在の日本の人口置換水準は 2.07（令和 3 年（2021 年）、社人研）</p>
生残率	<p>死亡率の反対語。</p> <p>特定の年齢層について、5 年後に生残している割合を示す数値をいう。</p>
た 行	
地下鉄 12 号線	<p>都営地下鉄大江戸線のことをいう。</p> <p>現在、市では、終点である光が丘駅から新座市及び JR 武蔵野線方面への延伸実現に向け、延伸促進活動を行っている。</p>
昼夜間人口比率	<p>夜間人口（夜間に常駐している人口（住民の数））100 人当たりの、昼間人口（従業地・通学地により算出する昼間に滞在している人口）の割合をいう。</p> <p>※ 夜間人口について、平成 17 年度（2005 年度）までは国勢調査※による人口から年齢不詳者数を除いた人口と、平成 22 年度（2010 年度）及び平成 27 年度（2015 年度）は国勢調査※による総人口と同値になっている。</p>
は 行	
扶助費	<p>生活保護法、児童福祉法などの各種法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給、市が単独で行う各種扶助のための経費をいう。</p>



新座市イメージキャラクター

ゾウキリン

新座市人口ビジョン

発行日 平成28年3月策定（令和5年3月改訂）
発行 新座市
編集 新座市総合政策部政策課
〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号
TEL 048(477)1782（直通）

